

# 丸森町復旧・復興計画

～共に立ち上がろう 次代につなぐ新たな丸森<sup>ま</sup><sup>ち</sup>づくり～



令和2年6月

丸 森 町



# 丸森町復旧・復興計画の 策定にあたって



令和元年東日本台風により、犠牲となられました方々の御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

また、発災以降、自衛隊、警察、消防をはじめ、国や宮城県、県内外の自治体、さらには企業や団体、災害ボランティアなど多くの皆様から温かい御支援をお寄せいただいておりますことに対しまして、丸森町民を代表し、心から厚く感謝を申し上げます。

令和元年10月12日に襲来した台風は、町民の尊い命を奪うとともに、わたしたちのふるさと丸森に甚大な被害をもたらす町政史上最悪の出来事となりました。

町では、被災された方々が一日も早く日常生活を取り戻し、夢と希望が持てるまちを再生すること、そして美しい風景と連綿と続く文化や営みを次代につないでいくことが私たちの使命であり、町民が一丸となって新たなまちづくりに向けて立ち上がる必要があると考えております。

このため、復興に向けたビジョンを『共に立ち上がろう 次代につなぐ新たな丸森づくり』とし、誰一人取り残さない、より良い復興の実現に向け、その道筋をお示しする、「丸森町復旧・復興計画」を策定いたしました。

本計画の策定に当たっては、まちづくり懇談会や住民意向調査、パブリックコメントなどの実施によって幅広く頂戴した御意見等を踏まえて検討を進め、町民や学識経験者などで構成する復興推進委員会での協議、及び町議会との議論を通じ、住民の意向に寄り添った計画とすることに努めました。

復旧・復興の道は緒に就いたばかりではありますが、町民の皆様の復興にかける思いを糧とし、この未曾有の災害に負けることなく、町民と行政の協働のもと、必ずや復興を成し遂げてまいりますので、引き続き皆様の御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年6月

丸森町長 保科郷雄



# 目次

<b>第1章</b>	<b>はじめに</b>	
	1. 計画策定の背景	2
	2. 計画の位置づけ	3
	3. 計画の期間	4
	4. 復興の主体	4
	5. 進行管理	5
<b>第2章</b>	<b>令和元年東日本台風災害の概要及び被害状況</b>	
	1. 令和元年東日本台風の概要	8
	2. 主な被害の状況	11
	3. 応急・復旧、被災者支援の取組状況	13
<b>第3章</b>	<b>住民意向の把握</b>	
	1. 調査概要	18
	2. 調査結果	18
<b>第4章</b>	<b>復旧・復興のビジョンと基本理念</b>	
	1. 復興ビジョン	22
	2. 基本理念	22
<b>第5章</b>	<b>復旧・復興の基本施策</b>	
	1. 安らぎのある暮らしの再建	24
	2. 災害に強く魅力あふれるまちの創造	32
	3. 活気あふれる産業・なりわいの再建	38
<b>第6章</b>	<b>復旧・復興重点プロジェクト</b>	
	1. 町産材を活用した災害公営住宅整備・町営住宅再建プロジェクト	46
	2. 安全・安心の拠点形成プロジェクト	47
	3. 「儲ける農業」創造プロジェクト	48
<b>第7章</b>	<b>復旧・復興期間後を見据えた中長期的な取組</b>	
	「次代につなぐ新たな丸森 <sup>まろし</sup> づくり」の先に目指すもの	50
<b>資料編</b>		
	1. 計画の体系	52
	2. 計画の策定経過	54
	3. 策定体制	55
	4. 計画に対する町民等の参画	58
	5. 計画とSDGsとの関連性について	66
	6. 丸森町における主な風水害の発生状況	69
	7. 用語解説	73
	参考（各種工事の概要）	79



# 第1章

1. 計画策定の背景	2
2. 計画の位置づけ	3
3. 計画の期間	4
4. 復興の主体	4
5. 進行管理	5

はじめに

# 第1章

## はじめに

### 1. 計画策定の背景

令和元年10月12日に襲来した令和元年東日本台風は、私たちのふるさと丸森町に甚大な被害をもたらしました。町内に6箇所ある雨量観測地点のうち大内観測所では翌13日までの総雨量が612mmを記録し、阿武隈川でも降り始めからの水位が8.56mも上昇し、最高水位は23.44mに達するなど、今回の災害では、町民の尊い人命が失われるとともに、家屋や農地などに甚大な被害が生じ、さらには道路や河川などの公共土木施設、農作物や商工業等の被害額は470億円を超えるなど、町政史上最悪の出来事となりました。

令和元年12月に策定した「丸森町復旧・復興基本方針」では、この災害から本町が復旧・復興を果たしていく上での基本理念として、次の災害発生に備えて、より災害に対して強靱な地域づくりを行うという考え方である「より良い復興」、いわゆる「Build Back Better/ビルド・バック・ベター（創造的復興）」とも呼ばれる考え方のほか、多様な主体が参画し、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指す、「持続可能な開発目標（SDGs/エスディーズ）」（※）の精神に基づき復興を目指すことを盛り込んでおります。

「丸森町復旧・復興計画」は、「丸森町復旧・復興基本方針」を基に、町民と行政とが協働し、住民自治組織などの関係機関との連携を図るとともに、国や県、民間からの協力を得て、町民の皆様の一日も早い生活再建と地域産業の再生、被害を受けた道路、河川などの公共土木施設をはじめとした社会基盤等の早期復旧、そして、町全体としての持続的な発展に向け、復旧・復興に向けた具体的取組、期間、その手段及び実施主体を明示することにより、町民の意向に寄り添った復興への道筋を確かなものとするため策定しました。



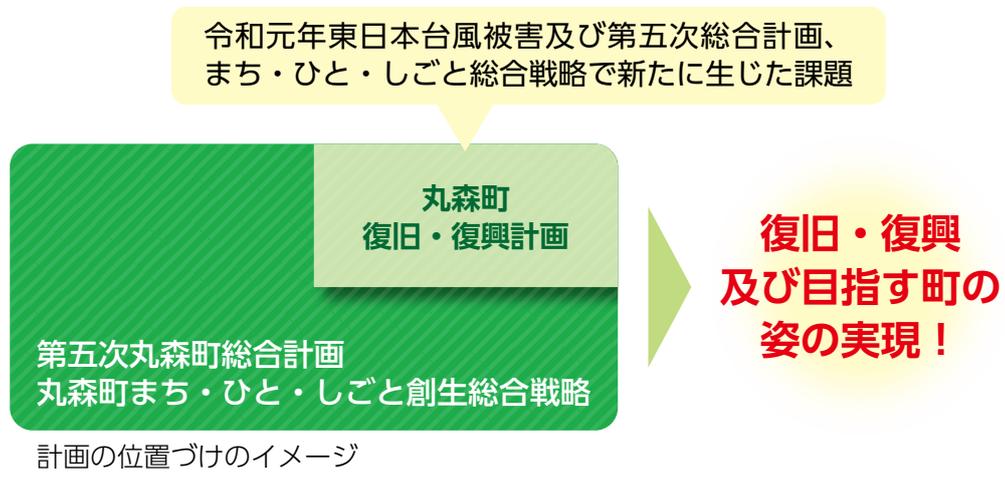
令和元年10月13日 国土地理院撮影



※「持続可能な開発目標（SDGs/エスディー・ジーズ）」持続可能な世界の実現に向け、災害からの回復力が高い安全な都市や居住空間を作ることなど17の目標等からなる国際的な取組

## 2. 計画の位置づけ

本計画は、本町が目指す将来像「人と地域が輝き 豊かで元気なまち・まるもり～一人ひとりの“郷土愛”で未来につなげるまちづくり～」を掲げるとともに、その将来像を達成するための基本方針を定める「第五次丸森町総合計画」及び少子高齢化の進行に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある町民生活を維持することを目指す「丸森町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を基本とし、今般の災害で被災した町民の生活再建と顕著となった課題に加え、これらの計画及び戦略で目指す町の姿を実現するため新たに生じた課題を解決するための指針とします。



計画の位置づけのイメージ

### 3. 計画の期間

本町においては、1,000棟を超える住家被害をはじめ、道路や河川などの公共土木施設、農林業施設、学校教育施設等に甚大な被害が発生していることから、復興を達成するまでの期間を概ね5年とし、復旧・復興に取り組めます。

さらに、この期間を2期に区分し、被災者支援を中心に生活基盤とインフラを復旧させる「復旧期」として3年間（令和2年度～令和4年度）、この災害を乗り越え、本町が目指す将来像を達成するための取組を加速させる「復興期」として3年間（令和4年度～令和6年度）を設定し、事業の優先度を見定めつつ、スピード感を持って取組を推進します。

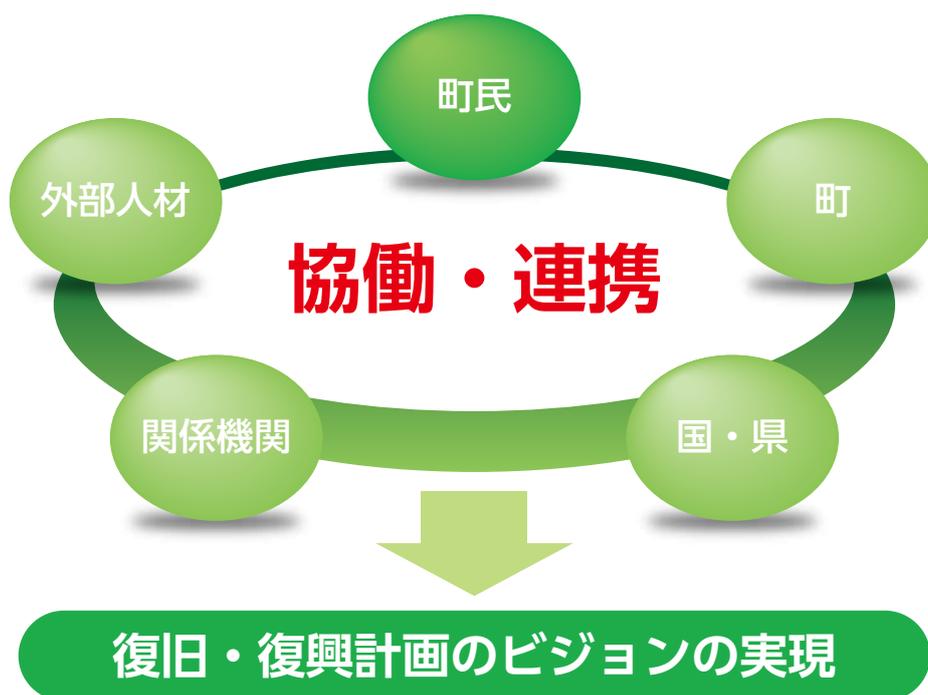
なお、事業の進捗により計画の見直しを要する場合などについては、計画期間にとらわれず、復旧・復興の取組が停滞することのないよう柔軟に対応します。

【計画の期間：5年間（令和2年度～令和6年度）】



### 4. 復興の主体

復興の主体及び担い手は町民一人ひとりです。町民と行政とが協働し、対話や交流を重ね、相互の理解と共感を大切にしながら、国や県、大学などの関係機関や外部人材とも連携して本町が掲げる復旧・復興計画のビジョンの実現を目指します。







## 第2章

- 1. 令和元年東日本台風の概要 ..... 8
- 2. 主な被害の状況 .....11
- 3. 応急・復旧、被災者支援の取組状況 .....13

# 令和元年東日本台風災害の概要及び被害状況

## 第2章

## 令和元年東日本台風災害の概要及び被害状況

### 1. 令和元年東日本台風の概要

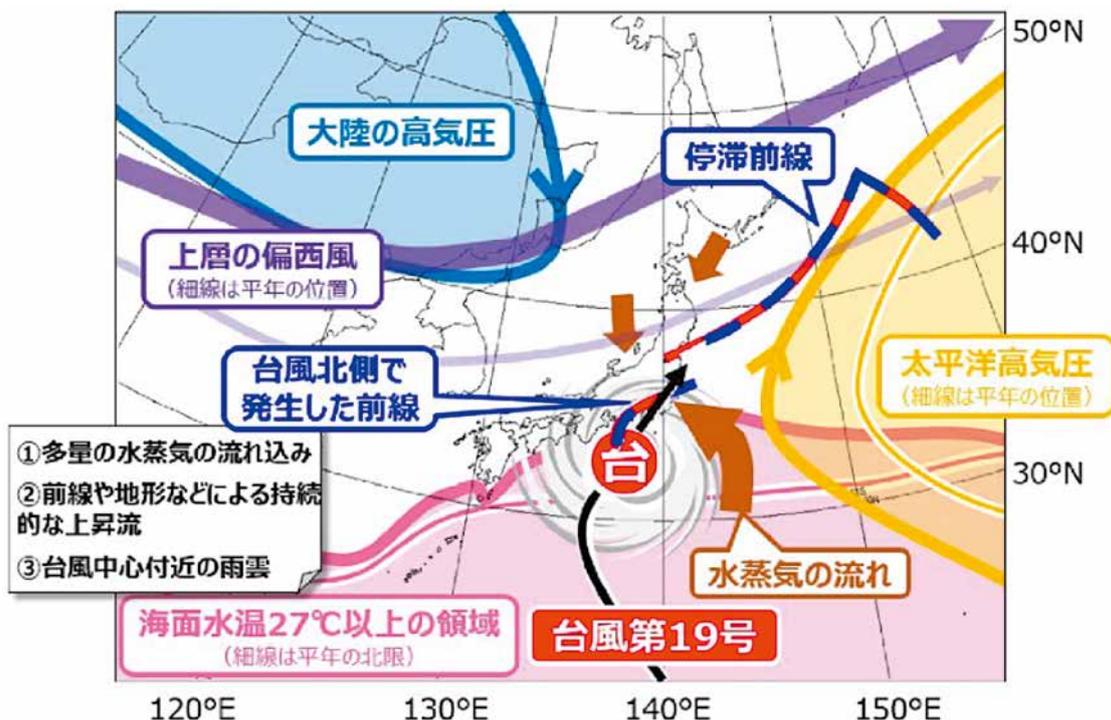
#### (1) 気象状況

令和元年台風第19号は、令和元年10月6日午前3時に南鳥島の南海上で発生後まもなく急速に発達して猛烈な台風となり、その後、大きく勢力を弱めることなく、上陸直前まで非常に強い勢力を維持しました。また、強い勢力で静岡県に上陸した後、関東甲信地方と東北地方を通過しました。

これに伴い、東日本と東北地方を中心に広い地域で記録的な大雨となり、1都12県で大雨特別警報の発表に至りました。多くの地点で12時間降水量等の観測史上1位の記録を更新し、令和元年10月12日に北日本と東日本のアメダス地点（1982年以降で比較可能な613地点）で観測された日降水量の総和は観測史上最大となっています。

東海地方から東北地方で記録的な大雨をもたらした気象要因について気象庁では、大型で非常に強い勢力をもった台風の接近による多量の水蒸気の流れ込み、台風北側の前線の形成・強化及び地形の効果などによる持続的な上昇流の形成、台風中心付近の発達した雨雲の直接的影響の3点が主要因であったと分析しています。

図1 台風第19号による大雨の気象要因イメージ

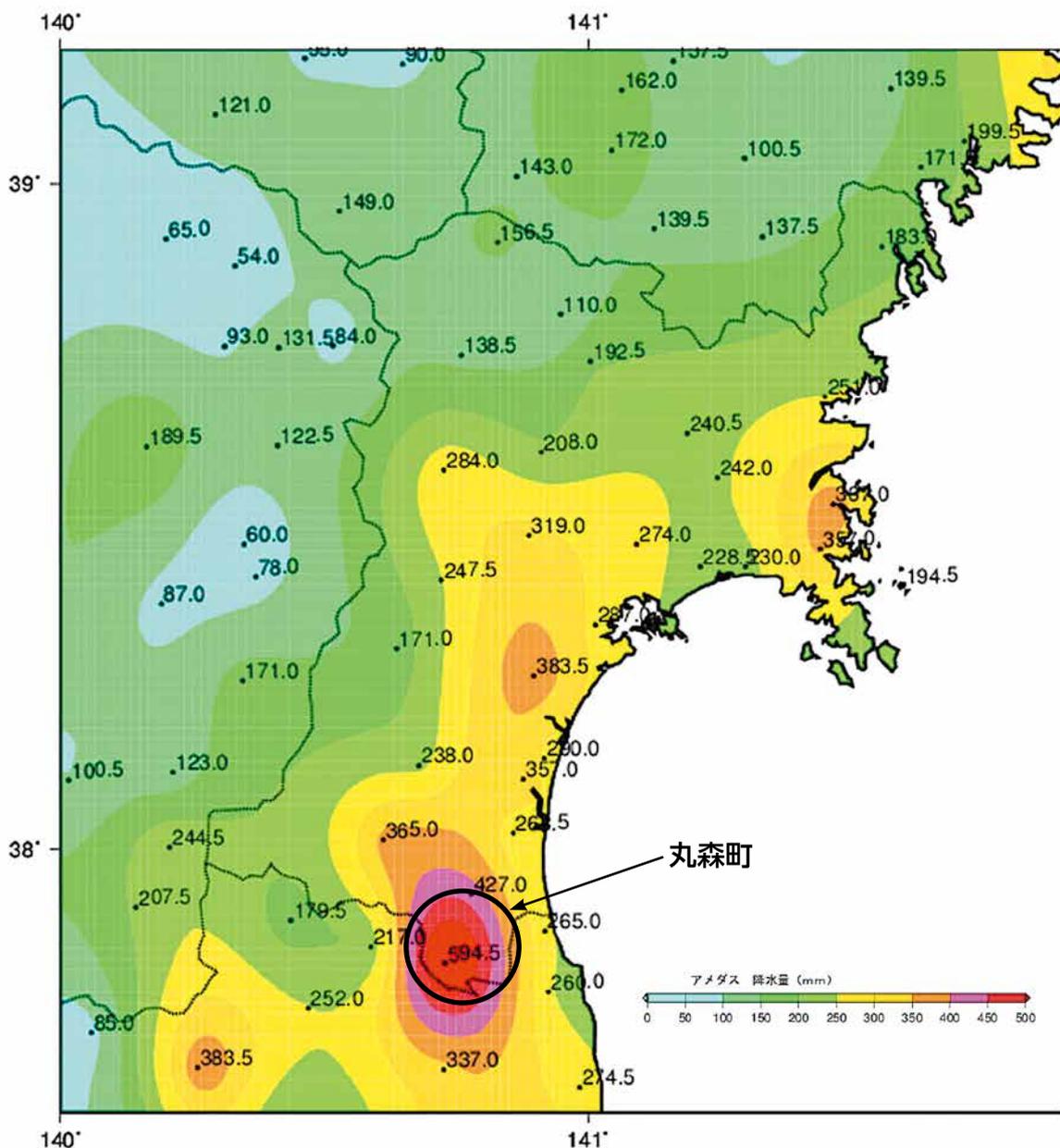


出典：「令和元年台風第19号に伴う大雨の要因について」  
(気象庁 令和元年12月23日)

## (2) 宮城県内の降水量

宮城県においては、令和元年10月11日から前線の影響で雨が降り出し、翌12日には台風の接近により昼過ぎから激しい雨となりました。その後台風の接近・通過に伴い、12日夕方から13日未明にかけては非常に激しい雨となり、局地的に猛烈な雨となりました。10月11日午後3時から13日午前9時までの総雨量は、宮城県の広い範囲で200mm以上の大雨となり、筆甫594.5mm、丸森427.0mm、石巻市雄勝367.0mm、仙台383.5mmと10月1か月分の平年値の2～3倍の雨量となりました。

図2 宮城県内の期間降水量分布図（令和元年10月11日午後3時～10月13日午前9時）



出典：「宮城県災害気象資料」（令和元年10月17日 仙台管区气象台）  
を基に丸森町作成

表1 各地点の期間降水量（期間：令和元年10月11日午後3時～10月13日午前9時）

観測地点	市町村	降水量 (mm)	観測地点	市町村	降水量 (mm)
筆甫	丸森町	594.5	女川	女川町	357.0
丸森	丸森町	427.0	岩沼	岩沼市	357.0
仙台	仙台市	383.5	大衡	大衡村	319.0
雄勝	石巻市	367.0	名取	名取市	290.0
白石	白石市	365.0	塩釜	塩竈市	287.0

出典：「宮城県災害気象資料」（令和元年10月17日 仙台管区气象台）から上位10地点を抜粋

### （3）丸森町内の降水量及び河川の水位

町内には6箇所の雨量観測地点があり、そのうち大内観測所で総雨量612mmの最大雨量を観測しました。

また、河川の最大水位は、阿武隈川で降り始めから8.56m上昇し23.44m、雉子尾川で降り始めから6.74m上昇し7.11mを記録したほか、県管理の内川、新川及び五福谷川において計18箇所が決壊するなど、町内に深刻な浸水被害が発生しました。

表2 町内各観測所の雨量及び河川の水位（令和元年10月12日～10月13日）

観測所	総雨量 (mm)	最大時間雨量 (mm)	最大時間雨量記録日時
丸森	427	60	10月12日午後11時
内川	314	54	10月12日午後10時（以降破損により欠測）
笠松	560	78	10月12日午後10時
筆甫	594	74	10月12日午後8時
大内	612	77	10月12日午後10時
大張	481	55	10月12日午後10時

河川名	観測所	最高水位 (m)	降り始めからの上昇 (m)	最高水位記録日時
阿武隈川	丸森	23.44	8.56	10月13日午前5時
内川	内川	—	8.71	浸水により欠測 (10月12日午後9時に9.84mを記録)
雉子尾川	山居	7.11	6.74	10月12日午後11時20分

出典：丸森町資料

## 2. 主な被害の状況

### (1) 人的被害

今回の台風災害により、本町では10名の尊い命が犠牲となったほか、1名が依然行方不明となっています。地区別に見ると丸森地区で死者8名、行方不明者1名と最も被害が多くなっています。

また、救助件数は50件、97名となっています。

### (2) 住家被害

町内の住家被害は合計1,062件に上り、全壊が101件、大規模半壊が205件、半壊が511件、準半壊が11件、一部損壊が234件となっており、全壊及び大規模半壊、半壊が、被害の合計件数のほとんどを占めています。

被害件数を地区別で見ると、丸森地区が523件（49.2%）で全体の約半数を占めています。

表3 地区別の住家被害件数

地区	被災 (件)					計
	全壊	大規模半壊	半壊	準半壊	一部損壊	
丸 森	70	132	239	6	76	523
金 山	4	30	164	1	28	227
筆 甫	7	7	25	0	15	54
大 内	7	4	36	1	38	86
小 斎	4	25	11	0	9	49
舘 矢 間	2	1	7	3	45	58
大 張	3	4	15	0	13	35
耕 野	4	2	14	0	10	30
合 計	101	205	511	11	234	1,062

出典：丸森町資料（令和2年5月31日現在）

### (3) 施設及び産業関連の被害状況

今回の台風災害により、本町が管理する道路や河川等の公共土木施設及び農林業施設等において、合計2,904箇所で約376億3千万円の被害となったほか、行政施設や学校教育施設等の公共施設においても約24億円の被害が生じました。

また、農作物や農業用機械をはじめ、商工業事業者の施設・設備などの本町関連産業の被害は約72億5千万円に上るなど、総額で約472億8千万円の被害となりました。

表4 施設及び産業関連の被害状況

施設名等		箇所数	金額(千円)
公共土木施設		683	12,553,000
土木施設	道路	341	6,428,300
	河川	338	4,764,700
	橋梁	3	260,000
都市施設	公園	0	0
	雨水ポンプ場	1	1,100,000
農林業施設		2,216	24,678,846
農業用施設	農地	786	8,830,100
	水路	676	8,627,300
	農道	470	2,779,046
	頭首工等	108	1,850,100
林業用施設	林道	155	2,204,000
揚排水機場		21	388,300
公共下水施設		3	51,000
農業集落排水施設		2	350,000
小計		2,904	37,632,846
行政施設、学校教育施設、公営住宅ほか			2,402,655
農作物(364ha)、農業用機械等			1,145,440
商工業関係			6,100,570
合計			47,281,511

出典：丸森町資料（令和2年5月31日現在）

### 3. 応急・復旧、被災者支援の取組状況

#### (1) 避難情報発令の経過

台風の接近にともない、令和元年10月12日午後2時に警戒レベル3 避難準備情報を発令し、その後、同日午後3時20分に警戒レベル4 避難勧告、同日午後7時50分に警戒レベル5 災害発生情報に引き上げ、その後、大雨や洪水に関する気象警報・注意報が解除されたことにより、令和元年10月20日午前9時40分に警戒レベル4 避難勧告を解除しました。

表5 避難情報発令状況（令和元年10月12日～10月20日）

月 日	時 間	避難情報発令
10月12日	午後2時00分	警戒レベル3 避難準備情報 発令
	午後3時20分	警戒レベル4 避難勧告 発令
	午後7時50分	警戒レベル5 災害発生情報 発令
10月20日	午前9時40分	警戒レベル4 避難勧告 解除

出典：丸森町資料

表6 【参考】警戒レベルを用いた避難勧告等の発令

警戒レベル	避難行動等	避難情報等
警戒レベル5	既に災害が発生している状況であり、命を守るための最善の行動をする。	災害発生情報（※） （※）災害が実際に発生していることを把握した場合に、可能な範囲で発令
警戒レベル4	速やかに避難先へ避難。 公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所等へ避難。	避難勧告 避難指示（緊急）（※） （※）地域の状況に応じて緊急的又は重ねて避難を促す場合等に発令
警戒レベル3	避難に時間のかかる高齢者等の要配慮者は避難する。その他の人は避難の準備を整える。	避難準備・高齢者等避難開始
警戒レベル2	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難行動を確認する。	洪水注意報 大雨注意報等
警戒レベル1	防災気象情報等の最新情報に注意するなど、災害への心構えを高める。	早期注意情報

※警戒レベル1及び2は気象庁が発表、警戒レベル3～5は市町村が発令

出典：「警戒レベルに関するチラシ」（内閣府（防災担当））を基に丸森町作成

## (2) 避難者数

令和元年10月12日午後7時50分に警戒レベル5 災害発生情報が発令された後、午後10時20分時点で町内16箇所の避難所に438名が避難しました。

なお、令和元年10月25日午後11時30分時点が最大で、町内15箇所の避難所に545名が避難しました。

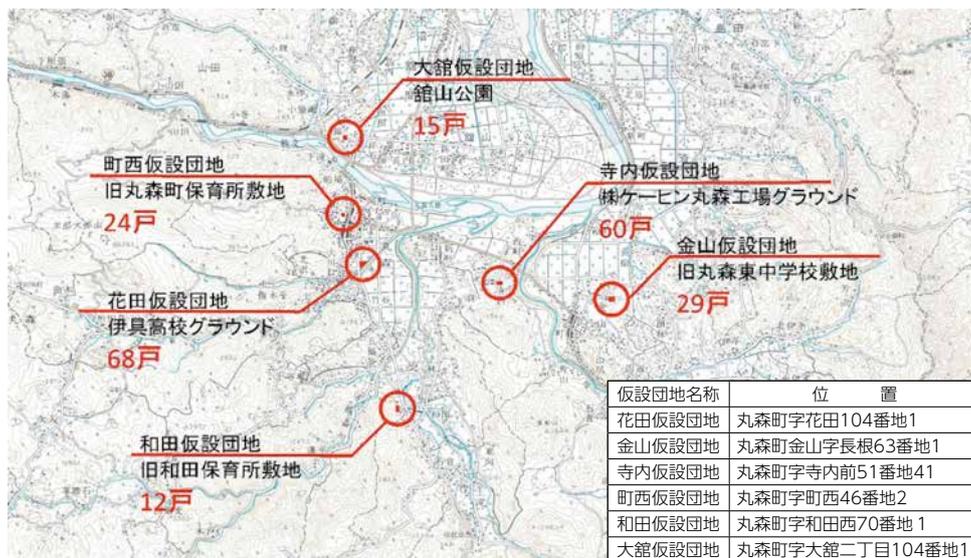
## (3) 応急仮設住宅

応急仮設住宅については、令和元年12月末に6箇所、208戸の建設型応急住宅（プレハブ仮設住宅）が建設され、令和2年5月末現在、入居を希望した173世帯すべてが入居しています。

また、賃貸型応急住宅（みなし仮設住宅）には、95世帯が入居しています。

なお、最大時には、建設型応急住宅で176世帯、賃貸型応急住宅で97世帯が入居していました。

図3 建設型応急住宅（プレハブ仮設住宅）の建設地



出典：丸森町資料（令和2年5月31日現在）

## (4) リ災証明書等の発行状況

リ災証明書については、受付1,447件に対し、発行は1,447件（進捗率100.0%）となっています。

また、被災証明書については、受付1,890件に対し、発行が1,890件（進捗率100.0%）となっています。

表7 リ災証明書及び被災証明書の受付・発行件数

種 類	受 付 (件)	発 行 (件)	進 捗 率
り災証明書	1,447	1,447	100.0%
被災証明書	1,890	1,890	100.0%

出典：丸森町資料（令和2年5月31日現在）

## (5) 災害義援金及び寄附金の状況

災害義援金について、令和元年台風第19号災害義援金として宮城県を通じて本町に計220,880千円が配分されたほか、町独自で受け付けている丸森町災害義援金が66,014千円となっています。

また、寄附金については、ふるさと納税を含め合計で345,532千円となっています。

表8 令和元年台風第19号災害義援金及び丸森町災害義援金の状況

区 分	金 額
第一次配分額	60,240千円
第二次配分額	160,640千円
丸森町災害義援金（町独自）	66,014千円
合 計	286,894千円

出典：丸森町資料（令和2年5月31日現在）

表9 寄附金の状況

区 分	金 額	
寄附金 ※受付開始からの累計	113,555千円	
個人版ふるさと納税 （丸森町まちづくり寄附金）	元年度分	186,937千円
	2年度分	9,790千円
企業版ふるさと納税 （ふるさと応援寄附金）	2年度分	35,250千円
合 計	345,532千円	

出典：丸森町資料（令和2年5月31日現在）

## (6) ボランティアの受入状況

令和元年10月16日に、丸森町社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを開設し、多くの支援団体の協力のもと、受け入れたボランティアの人数は延べ16,750人に上りました。

なお、令和2年4月末の閉所まで、被災家財、土砂・泥等の搬出や家屋等の清掃など被災した町民のニーズに応じた各種支援をいただきました。

表10 ボランティアの受入状況

延べ人数	活動内容
16,750人	被災家財、土砂・泥等の搬出、家屋等の清掃、被災廃棄物の運搬 など

出典：丸森町資料（令和2年5月31日現在）



# 第3章

1. 調査概要	18
2. 調査結果	18

## 住民意向の把握

# 第3章

## 住民意向の把握

### 1. 調査概要

計画の策定に当たって、住民の避難行動の実態や住まいの再建意向、復旧・復興に向けて重要と考える取組を把握するため、町内全世帯を対象とした意向調査を実施しました。調査は、世帯代表（世帯主もしくは主たる生計者）向け1通とその家族用（世帯代表以外の方）2通の調査票を同封し、郵送により実施しました。

表11 対象世帯数、回収数及び調査期間

対象世帯数	回収数	調査期間
4,817世帯 (a)	世帯代表：1,978票 (b) 家族：2,131票 計：4,109票 回収率：41.1% (b/a)	令和2年2月4日 ～ 令和2年2月21日

### 2. 調査結果

#### (1) 避難行動

避難を判断した情報入手の方法は、「テレビ、ラジオ」と「家族や近所等の人の声掛け」が多い結果となりました。また、避難に際して課題と感じたこととしては、「避難するための情報が入手しづらかった」、「避難所までの移動が困難だった」が多い結果となりました。

こうした結果を参考としながら、令和元年東日本台風における災害対応についての検証を実施し、今後の防災・減災対策に反映してまいります。

表12 避難を判断した情報入手の方法  
(避難した方)

回答	回答数
テレビ、ラジオ	288
家族や近所等の人の声掛け	260
エリアメール（携帯各社の緊急速報メール）	184
まるもり安心・安全メール	135
インターネット情報（SNS含む）	70
防災無線（屋外放送）	27
その他・無回答	155
合計	1,119

表13 避難に際して課題と感じたこと  
(避難した方)

回答	回答数
避難するための情報が入手しづらかった	214
避難所までの移動が困難だった（例 冠水、落石、遠距離など）	213
避難所の備蓄や運営体制が不十分だった	105
避難所での避難行動要支援者（高齢者、障がいのある方等）への支援が不十分だった	65
避難所の場所を知らなかった	50
避難所での乳幼児や女性に対する支援が不十分だった	39
その他・無回答	280
合計	966

## (2) 住まいの再建意向

現在の住まいについて、「台風以後は別の住まい」の世帯が179世帯となっています。これからの住まいについては、「建替え」、「移転」などの再建を予定している世帯が72世帯となっています。

また、住まいの再建の進め方については、「わからない」、「その他・無回答」の世帯が多くなっており、具体の回答があった中では、「丸森町内の公営住宅」、「台風以前と同じ場所」が多くなっています。

この結果を踏まえつつ、さらに詳細な意向の確認を行い、災害公営住宅の整備や町営住宅の再建を進めるほか、住宅再建に向け、その意向に寄り添いながら恒久的な住環境を確保するための取組を進めます。

表14 現在の住まいの状況

回 答	回答数
台風以前と同じ住まい	1,695
台風以後は別の住まい	179
無回答	104
合 計	1,978

表15 「台風以後は別の住まい」の内訳

回 答	回答数
仮設住宅	75
みなし仮設住宅	46
民間賃貸住宅	11
親類や知人宅	19
その他・無回答	28
合 計	179

表16 これからの住まい（被害を受けた世帯）

回 答	回答数
建替え、移転などの再建を予定している	72
台風以前からの住まいの修繕等を行い住み続ける	356
その他、無回答	249
合 計	677

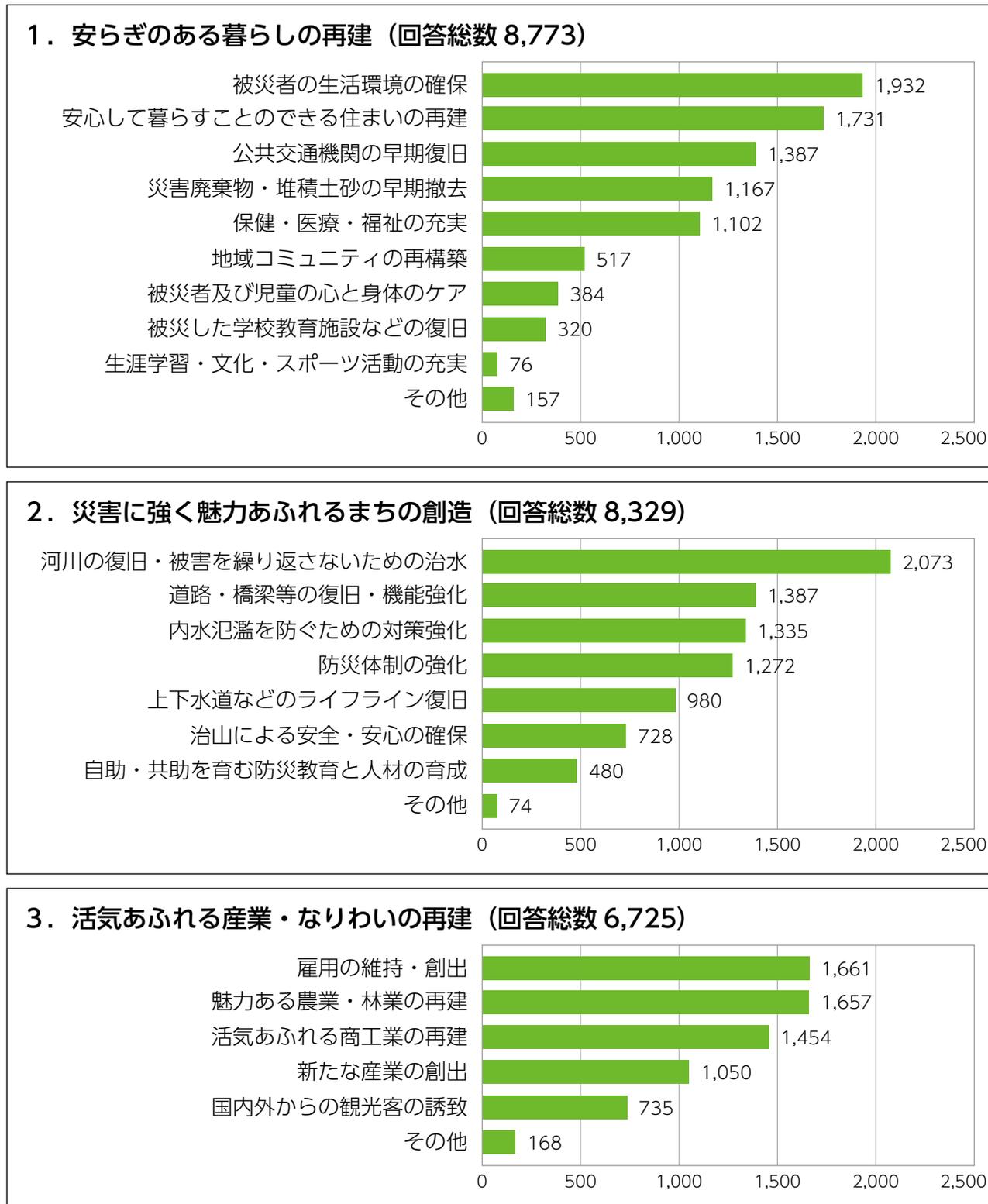
表17 住まいの再建の進め方

回 答	回答数
台風以前から住んでいる同じ場所で建て替えたい	16
台風以前に住んでいた場所以外の地区内で、再建したい	8
台風以前に住んでいた場所以外の地区内で、集団で再建したい	4
台風以前に住んでいた地区外（丸森町内）で、個人で再建したい	7
台風以前に住んでいた地区外（丸森町内）で、集団で再建したい	5
丸森町内の公営住宅に住みたい	30
丸森町内の民間住宅・アパートを賃借し、住みたい	1
丸森町外に住みたい（住宅再建・賃貸）	9
わからない	31
その他・無回答	74
合 計	185

### (3) 復旧・復興に向けて重要と考える取組

「丸森町復旧・復興基本方針」に掲げた「復興のポイント」のうち、町民が復旧・復興に向けて重要と考える取組は以下のとおりとなりました。こうした意向を十分に踏まえ、事業の優先度を見定めつつ、スピード感を持って復旧・復興に向けた取組を推進します。

図4 復旧・復興に向けて重要と考える取組



# 第4章

1. 復興ビジョン .....	22
2. 基本理念 .....	22

## 復旧・復興のビジョンと基本理念

# 第4章

## 復旧・復興のビジョンと基本理念

### 1. 復興ビジョン

私たちは、山や川といった自然を生活やなりわいの礎とし、大きな恩恵を受けながら生きてきましたが、今回の台風は、あらがうことができない自然の力を改めて実感するほどの甚大な被害をもたらしました。

この教訓を生かして、山と川に囲まれたこの地で自然との調和を図りながら復興を果たし、次代につないでいくためには、町民と行政が一丸となり、どのようにして今回のような被害を防ぎ、減らしていくかということと共に考え、立ち上がり、安全・安心な生活を送ることのできる新たなまちづくりを進めていくための行動を起こしていく必要があると考えています。

このことから、復興に向けたビジョンを

**『共に立ち上がろう 次代につなぐ新たな<sup>まち</sup>丸森づくり』**

とし、3つの基本理念のもとに、町民とともに、1日も早い復旧・復興と将来にわたり安心して暮らせるまちづくりに向け全力で取り組んでまいります。

### 2. 基本理念

#### 基本理念1：次代につなぐ『より良い復興』の実現

災害からの復興を図っていく中で、災害はまた発生するという認識のもと、次の災害発生に備えて、ハード施策とソフト施策のバランスを取りながら、さらなる防災・減災の取組を推進し、災害に対してより強く、しなやかな町の姿を目指します。

※「より良い復興（Build Back Better/ビルド・バック・ベター）」

災害発生後の復興段階において、次の災害発生に備えて、より強靱な地域づくりを行うという考え方。「創造的復興」とも呼ばれる。

#### 基本理念2：誰一人取り残さない 持続可能なまちの創造

今回の台風は、町民の財産に多くの被害を発生させただけでなく、今後、新たな被害や課題を生じさせるリスクも秘めていることから、「(仮称)丸森町復旧・復興計画」で実施する取組では、持続可能な開発目標（SDGs）（※）の精神に基づき、すべての町民が復興に向けて行動することにより、誰一人取り残さない、将来にわたり安らぎのある暮らしができる町の姿を目指します。

※「持続可能な開発目標（SDGs/エスディージーズ）」

持続可能な世界の実現に向け、災害からの回復力が高い安全な都市や居住空間を作ることなど17の目標等からなる国際的な取組。(例 目標11 住み続けられるまちづくり)

#### 基本理念3：みんな一丸！協働によるふるさと再生

安全・安心な丸森町を次代につないでいくためには、これからの町のあり方を町民と行政、関係機関が垣根を越えて考え、行動していくことが大切です。将来にわたり安らぎのある暮らしができる町を実現するため、みんなが一丸となってふるさと丸森の再生を目指します。

# 第5章

1. 安らぎのある暮らしの再建 .....24
2. 災害に強く魅力あふれるまちの創造 .....32
3. 活気あふれる産業・なりわいの再建 .....38

## 復旧・復興の基本施策

# 第5章

## 復旧・復興の基本施策

### 1. 安らぎのある暮らしの再建

町民一人ひとりが、一日も早く被災前の日常生活を取り戻せるよう、生活環境の確保や心と身体のケアなどのきめ細かな支援のほか、住宅の移転・再建を含めた安全・安心な住まいのあり方を検討するなど、安らぎのある暮らしの再建に向けた取組を進めます。

#### (1) 被災者の生活環境の確保

被災した町民の生活を支援するため、「地域支え合いセンター」を設置し、各種相談や見守り体制を構築して不安解消に努めるほか、災害見舞金の支給や被災者生活再建支援制度、義援金の配分など各種制度を活用した生活資金の確保を図ることにより、町民の早期の生活再建に向けた支援に取り組みます。

主な取組	具体的な手法等	復旧・復興期間					以降	実施主体
		R2	R3	R4	R5	R6	R7～	
各種相談、見守り活動の実施	「地域支え合いセンター」設置・運営 →生活支援相談員による仮設団地等巡回、相談支援など	▶						丸森町社会福祉協議会 (町：被災者支援室)
生活資金の支援	災害見舞金の支給	▶						町（被災者支援室）
	被災者生活再建支援金（基礎）の給付	▶						公益財団法人都道府県センター (町：被災者支援室)
	町税等の減免	▶						町（町民税務課）
	医療機関での一部負担金・介護サービスの利用者負担額の免除	▶						町（保健福祉課）
	災害義援金の配分	▶						町（会計室）

#### (2) 安心して暮らすことのできる住まいの再建

応急仮設住宅に入居する町民が安心して生活の再建に取り組むことのできる環境を整えるため、団地内の自治組織の育成を進めるとともに、関係団体と連携し、適切な住環境の維持管理に取り組みます。

また、災害公営住宅の整備や町営住宅の再建を進めるほか、独自の住宅再建支援策の実施と民間事業者による宅地造成を促進し、町民の意向に沿った住宅再建の支援に取り組みます。

主な取組	具体的な手法等	復旧・復興期間					以降	実施主体
		R2	R3	R4	R5	R6	R7～	
応急仮設住宅団地内の住環境整備	応急仮設住宅の維持管理	▶						町（建設課）
	自治組織の立上げ・支援	▶						町（被災者支援室）
災害公営住宅整備	戸数：最大50戸 建設地：神明住宅敷地付近で調査中	▶						町（建設課）
町営住宅再建	神明・竹谷・烏屋の各住宅の集約・再建 戸数：100戸程度 建設地：神明住宅敷地ほか	▶						町（建設課）
	金山住宅（11戸）、コーポ金山（1戸）及びサンパレス千刈場（9戸）の修繕	▶						町（建設課）
住宅再建支援	被災住宅の応急修理	▶						町（建設課）
	半壊以上の判定を受けた家屋の公費による解体及び自費解体の場合の費用償還 対象：400棟（見込み）	▶						町（災害廃棄物対策室）
	宅地内の土砂撤去	▶						町（建設課・災害廃棄物対策室）
	被災者生活再建支援金（加算）の給付	▶						公益財団法人道府県センター （町：被災者支援室）
	独自の住宅再建支援 →建設・購入：100万円 土地取得：50万円	▶						町（建設課）
	宅地造成の支援 →道路整備等	▶						町（建設課）
若者等定住支援	新婚・子育て世代等の定住促進に向けた住宅整備に対する補助	▶ 継続的に実施						町（子育て定住推進課）

### (3) 地域コミュニティの活性化

仮設住宅等で暮らす町民同士のコミュニケーションを円滑にするため、交流を図る場の創設など、コミュニティとしての絆を深める幅広い取組を進めます。

被災者等が共に手を携えて地域コミュニティの活性化を図るための拠点となるまちづくりセンターや住民集会施設の復旧に取り組むほか、住民自治組織や関係団体と復興に向けた連携強化を図ります。また、町内各地区の課題解決を担うリーダーの育成など、地域コミュニティの活性化に向けた取組を進めます。

主な取組	具体的な手法等	復旧・復興期間					以降	実施主体
		R2	R3	R4	R5	R6	R7～	
地域コミュニティの活性化	組織・団体等が連携した、被災町民のコミュニティづくりに対する支援	継続的に実施						丸森町社会福祉協議会、住民自治組織 (町：被災者支援室、企画財政課)
	関係団体との連携強化、リーダー育成	継続的に実施						地域づくり団体 (町：企画財政課)
	まちづくりセンター（町民広場、大内山村広場、大耕農村広場等を含む）の復旧	→						町（企画財政課）
	住民集会施設の復旧	→						地域団体 (町：企画財政課)
	被災行政区の行政区割の見直し検討		→					町（総務課）



#### (4) 保健・医療・福祉の充実

被災した保健センターと丸森町国民健康保険丸森病院の各種設備の復旧を進めるほか、地域包括ケア病床の導入など病床機能転換をはじめとした丸森病院の経営改革を推進し、町民の安全・安心を確保する医療体制の整備を進めます。

また、被災した丸森たんぽぽこども園の早期復旧を図り、安心して子どもを預けられる環境の整備に向けた支援に取り組みます。

主な取組	具体的な手法等	復旧・復興期間					以降	実施主体	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7～		
地域医療体制の整備	丸森病院の医療機器の復旧	■						町（丸森病院）	
	冷暖房設備の改修					■		町（丸森病院）	
	地域包括ケア病床の導入など病床機能転換をはじめとした丸森病院の経営改革	継続的に実施					■	町（丸森病院）	
	保健センターの復旧	■						町（保健福祉課）	
子育て環境の整備	丸森たんぽぽこども園の復旧	■						丸森町社会福祉協議会（町：子育て定住推進課）	
	大内保育所を私立保育所として社会福祉協議会で運営		継続的に実施					■	丸森町社会福祉協議会（町：子育て定住推進課）
	第2子以降児童保育料・副食費の無料化		継続的に実施					■	町（子育て定住推進課）
	放課後児童クラブの運営（民間委託）		継続的に実施					■	町（子育て定住推進課）
	子育て世代包括支援センターの設置に向けた検討及び設置運営		継続的に実施					■	町（保健福祉課）
	子ども家庭総合支援拠点の設置に向けた検討及び設置運営		継続的に実施					■	町（子育て定住推進課）

## (5) 被災者及び児童・生徒の心と身体のケア

被災した町民の健康状況の把握を行い、「地域支え合いセンター」をはじめとした各関係機関との連携を図りながら、きめ細かな支援を行うことにより、生活の再建に取り組む町民をサポートします。

また、学校に配置するスクールカウンセラー（SC）・スクールソーシャルワーカー（SSW）による相談体制の充実を図るほか、各家庭との連携を密にすることにより、児童・生徒の不安解消に努めます。

主な取組	具体的な手法等	復旧・復興期間					以降	実施主体
		R2	R3	R4	R5	R6	R7～	
被災者の健康管理の支援	健康調査・保健師等の訪問による健康状態の把握と要フォロー者への支援	継続的に実施						町（保健福祉課）
	「地域支え合いセンター」設置・運営 →生活支援相談員による仮設団地等巡回、相談支援など【再掲】	→						丸森町社会福祉協議会 （町：被災者支援室）
児童・生徒の心のケア	SC・SSWの配置、心のケアハウスによる支援	継続的に実施						町（学校教育課）

## (6) 被災した学校教育施設などの復旧

被災した金山、筆甫及び耕野の各小学校並びに学校給食センターの早期復旧に取り組み、児童の学習環境を確保します。

また、今後起こりうる災害に備え、学校現場の災害対応のあり方を検討し、児童・生徒の安全・安心を確保する体制の構築に取り組みます。

主な取組	具体的な手法等	復旧・復興期間					以降	実施主体
		R2	R3	R4	R5	R6	R7～	
被災した学校施設等の復旧	金山、筆甫及び耕野の各小学校及び学校給食センターの復旧	→						町（学校教育課）
児童・生徒の安全・安心確保	児童・生徒への防災教育の推進、学校における防災マニュアル見直し	継続的に実施						町（学校教育課）

## (7) 公共交通機関の早期復旧

本町にとって重要な公共交通機関である阿武隈急行線について、沿線自治体と一丸となり、被災箇所の復旧と通常ダイヤによる運行の再開に向けた取組を進めます。

また、町民の身近な交通手段である町民バス及びデマンドタクシーについて、幹線道路の早期復旧によりルートの確保を図り、運行会社をはじめとした関係機関との連携により、通常運行再開に向けた取組を進めるほか、町民にとって利便性が高い、新たな移動手段を、地域住民と行政が話し合いを重ねながら、検討を行います。

主な取組	具体的な手法等	復旧・復興期間					以降	実施主体
		R2	R3	R4	R5	R6	R7～	
阿武隈急行線の通常ダイヤによる運行再開	被災箇所の復旧 ※国・沿線自治体の補助事業を活用	→						阿武隈急行株式会社 (町：企画財政課)
	沿線自治体が連携した鉄道事業者への支援	→						町（企画財政課）
町民バス・デマンドタクシーの通常運行再開	幹線道路復旧によるルート確保 ※国・県道の実施主体は国・県	→						町（建設課）
	運行会社等関係機関との調整	→						丸森町商工会 (町：企画財政課)
地域住民主体による新たな移動手段の確保 (有償ボランティアの運行等)	地域住民と行政が連携したワークショップ等の開催による検討	→						地域団体 (町：企画財政課)



阿武隈急行



デマンドタクシー（あし丸くん）

## (8) 生涯学習・文化・スポーツ活動の充実

町民誰もが、生涯にわたり学び、文化に触れ、スポーツに親しむことができるような機会と場の充実を図ることにより、夢と志を抱いて成長し、町に愛着と誇りを持つ次代を担う人材の育成に向けた取組を進めます。

主な取組	具体的な手法等	復旧・復興期間					以降	実施主体
		R2	R3	R4	R5	R6	R7～	
生涯学習環境の充実	各種講座の開催や出前講座などによる学びの場の提供、ふるさと教育の推進による郷土愛を持った人材の育成							町（生涯学習課）
		継続的に実施						
地域文化の振興	文化財の保存・継承と民俗芸能鑑賞のつどいの開催などによる伝統文化の継承、後継者育成支援							町（生涯学習課）
		継続的に実施						
生涯スポーツ活動の推進	スポーツ団体の活動や各種大会開催の支援、スポーツ推進委員の活動促進によるニュースポーツの普及促進							町（生涯学習課）
		継続的に実施						



子どもたちへの読み聞かせの様子



やぶさめ  
奉射祭（小斎地区）

## (9) 災害廃棄物・堆積土砂の早期処理

河川の氾濫や土砂災害により発生した膨大な量の災害廃棄物について、各自治体の協力を得ながら、迅速かつ適正に処理を進めます。

また、被災した家屋の解体や堆積土砂の撤去について、国の補助制度を活用し、町民の早期の生活再建に向けた取組を進めます。

主な取組	具体的な手法等	復旧・復興期間					以降	実施主体
		R2	R3	R4	R5	R6	R7～	
災害廃棄物の処理	災害廃棄物処理実行計画による木くず、可燃物、不燃物、コンクリートがら、金属くずなど種類別の適正な処理	▶						町(災害廃棄物対策室)
被災した家屋の解体等	半壊以上の判定を受けた家屋の公費による解体及び自費解体の場合の費用償還 対象:400棟(見込み) 【再掲】	▶						町(災害廃棄物対策室)
	宅地内の土砂撤去 【再掲】	▶						町(建設課・災害廃棄物対策室)

災害廃棄物仮置き場の様子(丸森町町民広場)



令和元年11月7日時点



令和2年6月12日時点

## 2. 災害に強く魅力あふれるまちの創造

今後起こりうる災害に備え、同じ被害を繰り返さないための町のあり方を検討するほか、国や県等の協力を得て、治水・治山対策などハード施策とソフト施策のバランスを取りながら、さらなる防災・減災の取組を進めます。

### (1) 防災体制の強化

避難情報の伝達や避難所の運営など、今回の災害における各種対応の課題を検証し、丸森町地域防災計画や災害対策本部の運営マニュアルなどを見直すとともに、町としての国土強靱化地域計画や事業継続計画（BCP）、及び国や県、ボランティアなど災害対応の支援を受けるための受援計画等を策定します。

また、前述の計画に基づいた災害対策本部の運営や避難所の開設・運営等の訓練を実施し、災害発生時に迅速かつ円滑に災害対応ができるよう体制を整備するとともに、支部における通信環境や避難所の備蓄品等の整備を進め、防災体制の強化を図ります。

主な取組	具体的な手法等	復旧・復興期間					以降	実施主体
		R2	R3	R4	R5	R6	R7～	
防災体制の強化	災害対応の課題検証（～ R2.5） 丸森町地域防災計画、災害対応マニュアルの見直し、改訂（R2.6～）							町（総務課）
	事業継続計画、受援計画策定							町（総務課）
	避難所（福祉避難所を含む）の整備、機能強化							町（総務課、保健福祉課）
	消防団の強化、機能別消防団の導入							町（総務課） 丸森町消防団
	庁舎の防災機能強化、災害対策本部・支部の運営、避難所開設・運営等の訓練実施							町（総務課）
	情報収集及び共有手法の構築、情報伝達システムの再構築							町（総務課）
	国土強靱化地域計画の策定							町（企画財政課）

## (2) 自助・共助を育む防災教育と人材の育成

地域防災の担い手となる自主防災組織の育成・強化を図るため、地域防災アドバイザー等による防災講話の開催や避難訓練の実施、防災関係機関との連携を支援するとともに、地域防災のリーダーとなる人材の育成を実施するほか、高齢者・障がい者及び乳幼児等の特に配慮を要する方の情報の共有方法を検討し、災害時における地域防災体制の強化に取り組みます。

主な取組	具体的な手法等	復旧・復興期間						以降 R7～	実施主体
		R2	R3	R4	R5	R6	R7～		
地域防災体制の強化	自主防災組織の活動マニュアル作成・周知、研修、備蓄の支援及び関係機関との連携支援	継続的に実施							町（総務課）
	自主防災組織育成・活性化事業の継続実施	継続的に実施							町（総務課）
	避難行動要支援者などの情報共有検討・運用	継続的に実施							町（保健福祉課）

## (3) 上下水道などのライフライン復旧

被災した上下水道等の本格復旧に取り組み、町民の生活基盤となるライフラインを確保します。

また、飲料水や生活用水等の備蓄、仮設トイレの確保など、非常時における対策の検討を進めます。

主な取組	具体的な手法等	復旧・復興期間						以降 R7～	実施主体
		R2	R3	R4	R5	R6	R7～		
ライフライン復旧	上水の復旧（石羽・黒佐野浄水場の取水施設、導水管、送配水管）	→							町（建設課）
	公共下水施設（マンホールポンプ3箇所）、農業集落排水施設の復旧	→							町（建設課）
	光ファイバーケーブルの復旧	→							町（総務課）
非常時における対策の検討	飲料水や生活用水等の備蓄、仮設トイレの確保	継続的に実施							町（総務課、町民税務課、保健福祉課、建設課）



## (5) 河川の復旧・被害を繰り返さないための治水

今回の台風災害では、内川、新川及び五福谷川の3河川において18箇所が決壊したほか、雉子尾川などの越水により町内に甚大な被害が生じたことから、国や県の支援を受けながら早期復旧に取り組むとともに、河道掘削や堤防機能の強化など同様の被害を繰り返さないための治水対策に取り組めます。

主な取組	具体的な手法等	復旧・復興期間					以降 R7~	実施主体
		R2	R3	R4	R5	R6		
河川の復旧・治水対策	内川 築堤・護岸、河道掘削、 天端舗装、法尻保護	[進捗バー]						県→国 ※直轄権限代行 (町：建設課)
	新川 築堤・護岸、河道掘削、 天端舗装、法尻保護	[進捗バー]						県→国 ※直轄権限代行 (町：建設課)
	五福谷川 築堤・護岸、河道掘削、 天端舗装、法尻保護	[進捗バー]						県→国 ※直轄権限代行 (町：建設課)
	雉子尾川(復旧) 築堤・護岸	[進捗バー]						県 (町：建設課)
	雉子尾川 築堤、河道掘削、 橋梁整備	継続的に実施						県 (町：建設課)
	町管理河川 復旧河川：59河川 復旧箇所：153箇所	[進捗バー]						町(災害復旧対策室)
砂防施設の設置等	内川、新川、五福谷川 沿い →ワイヤーネット工、 床固工、砂防堰堤工 ※R3年度以降の事業は、 国の予算措置に基づき反 映する。	[進捗バー]						国、県 (町：建設課)

## (6) 内水氾濫を防ぐための対策強化

今回の台風災害では、短時間で大量の雨が降ったことにより、雨水ポンプ施設による排水能力が追いつかず、役場周辺において内水氾濫による甚大な被害が生じたことから、国や県との連携により、ポンプ施設の増強のほか、新たに雨水排水直接放流管（阿武隈川放流バイパス）の敷設による雨水排水能力を強化し、役場周辺の内水氾濫による被害抑制と役場の防災拠点機能の強化に取り組みます。

なお、竹谷地区等の内水氾濫被害が発生した地域の対策についても、検討を進めてまいります。

主な取組	具体的な手法等	復旧・復興期間					以降	実施主体
		R2	R3	R4	R5	R6	R7～	
内水氾濫対策	仮設ポンプ設置	■						町（建設課）
	既存雨水ポンプ場修繕	■	■					町（建設課）
	雨水ポンプ場新設		■	■	■	■		町（建設課）
	雨水排水直接放流管（阿武隈川放流バイパス）整備	■	■	■	■	■		町（建設課）
	内水氾濫被害地域（竹谷地区等）の対策検討・実施	■	■	■	■	■		町（建設課）

### 内水氾濫対策のイメージ



出典：宮城県作成資料

### (7) 治山による安全・安心の確保

森林は、水源の涵養、山地災害防止、地球温暖化防止などの多面的機能を有しており、町民生活等に大きく貢献しています。

今回の台風災害では、町内の多くの箇所で山地災害が発生し、土石流による甚大な被害が生じていることから、国や県の支援を受けながら、二次災害を防ぐための対策及び本格復旧に早急に取り組むほか、今後起こりうる災害に備え、被害の未然防止及び軽減を図るため、無秩序な林地開発の抑制や伐採後の山林の適正な管理を促し、森林資源の活用と多面的機能の充実に向けた取組を進めます。

主な取組	具体的な手法等	復旧・復興期間					以降	実施主体
		R2	R3	R4	R5	R6	R7～	
治山対策	子安地区など大規模な山地災害が発生した13箇所の緊急復旧	→						県 (町：農林課、災害復旧対策室)
	県実施以外の山地災害箇所復旧：23箇所	→						町（災害復旧対策室）
	山林を保全するための規制、伐採後の山林の適正管理推進、丸森町環境と再生可能エネルギー発電施設設置事業との調和に関する条例の制定・運用	→ 継続的に実施						町（町民税務課、農林課）、県
	森林資源の活用と多面的機能の充実に向けた取組推進	→ 継続的に実施						丸森町森林組合 (町：農林課)

### (8) 犠牲者の鎮魂と災害の記憶の伝承

毎年10月12日を鎮魂の日と定め、犠牲者に対する追悼の意を表し、記憶を風化させることなく後世に伝え、災害からの復興を誓うとともに、一人ひとりが防災意識を高め、災害への備えを充実させ、強化を図ってまいります。

さらには、持続可能な地域社会として復興した本町の姿を国内外に発信します。

主な取組	具体的な手法等	復旧・復興期間					以降	実施主体
		R2	R3	R4	R5	R6	R7～	
犠牲者の鎮魂と災害の記憶の伝承	台風災害により犠牲となられた方々の追悼のための鎮魂の日の制定及び式典の開催	→ 継続的に実施						町（総務課）
	台風災害に関する記録、情報発信	→ 継続的に実施						町（総務課）

### 3. 活気あふれる産業・なりわいの再建

産業の早期復旧を支援し、担い手の育成をはじめとした農業・林業、商工業、観光業の再建と振興を図り、地域の賑わいを創出するほか、魅力的で特色ある地域資源を生かしながら、新たな産業を創出し、雇用の維持・創出に向けた取組を進めます。

#### (1) 魅力ある農業の再興

農地や農業施設の復旧を進める一方で、農業用水の確保により、作付けが可能となる農地については、優先的に対策を講じるほか、長期にわたり作付けが難しい農地については、地力増進作物の作付けなどにより収入を確保できるよう、国や県と連携を図りながら支援に取り組めます。

また、持続可能な経営体の確保・育成や農地等の整備の実施により、農業生産性の向上を図るとともに、本町の特性を生かした高付加価値園芸作物への転換を促進し、産地化を推進することにより、「儲ける農業」への転換に取り組めます。

主な取組	具体的な手法等	復旧・復興期間					以降	実施主体
		R2	R3	R4	R5	R6	R7～	
農地の復旧	農地：469ha	→						町（災害復旧対策室・農林課）、県
農業用施設の復旧	農業用施設：1,166箇所	→						町（災害復旧対策室・農林課）、県
早期営農再開に向けた農業者支援	被災機械・施設の再建支援	→						町（農林課）、県
	被災水田における収入確保対策 ※ R3年度以降の事業は、国の予算措置に基づき反映する。	→						町（農林課）、みやぎ仙南農業協同組合、県
	災害資金対策、営農相談	→ 継続的に実施						町（農林課、農業創造センター）、みやぎ仙南農業協同組合、県
	農地斡旋	→ 継続的に実施						町（農業委員会）
農業・農村の担い手育成	新規就農者の確保・育成、認定農業者の育成	→ 継続的に実施						町（農林課、農業創造センター）、みやぎ仙南農業協同組合、県
農業生産性の向上	集落営農の組織化・法人化、農地等整備の推進、担い手への農地集積・集約化	→ 継続的に実施						町（農林課、農業創造センター、農業委員会）、みやぎ仙南農業協同組合、県
農業の収益性向上	ブロッコリー、イチゴ等の高付加価値園芸作物への転換・産地化、6次産業化の推進など	→ 継続的に実施						町（農林課、農業創造センター）、みやぎ仙南農業協同組合、県

## (2) 競争力ある畜産業の創造

被災した畜産関係施設の復旧と草地の再生を図り、畜産農家の経営安定や自給飼料生産を推進します。

また、現在整備中の子牛育成センターについては、酪農家・肉用牛農家の飼養管理コストの低減や規模拡大を促し、競争力を高めるため、早期の整備完了を目指します。

主な取組	具体的な手法等	復旧・復興期間					以降	実施主体
		R2	R3	R4	R5	R6	R7～	
畜産関係施設の復旧等	堆肥センターの復旧	■						町（農林課）
	草地の復旧	■	■					町（農林課、災害復旧対策室）
	自給飼料生産拡大	継続的に実施					■	町（農林課）
畜産の競争力強化	子牛育成センターの整備	■						町（農林課）
	子牛育成センターの運営		継続的に実施					■



沢尻棚田（大張地区）



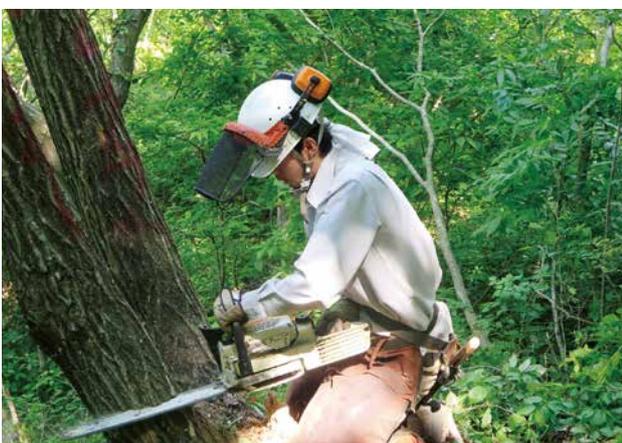
「モーモーまつり」の様子

### (3) 活力ある林業の再生

被災した林道の早期復旧に取り組むほか、森林経営管理制度の活用により、間伐等の森林整備を促すとともに、自伐型林業の育成・普及に取り組めます。

また、「植える→育てる→伐って使う→植える」といった循環的な林業の仕組みづくりに努め、森林の適正な管理と林業による雇用創出、地域経済の活性化を目指す「(仮称)まるもり宝の山構想」を展開し、活力ある林業の再生に向けた取組を推進します。

主な取組	具体的な手法等	復旧・復興期間					以降	実施主体
		R2	R3	R4	R5	R6	R7～	
林業関係施設の復旧	林道 復旧路線：30路線 復旧箇所：98箇所	▶						町（災害復旧対策室）
「(仮称)まるもり宝の山構想」等の策定及びその推進	先進地調査等による情報収集、委員会の設置、構想策定	▶						町（農林課）、丸森町森林組合
	当該構想等に基づく事業推進				▶ 継続的に実施			町（農林課）、丸森町森林組合
森林の適正管理	資源循環型林業の仕組みづくり、森林経営管理制度等による森林整備	▶ 継続的に実施						町（農林課）、丸森町森林組合
林業の収益性向上	自伐型林業の育成・普及、森林施業の集約化等による低コスト化の推進、間伐材の利用促進	▶ 継続的に実施						町（農林課）、丸森町森林組合
林業による雇用創出	林業就業機会の創出、木工製品の製造・販売に取り組む起業家の確保・育成	▶ 継続的に実施						町（農林課）、丸森町森林組合



伐採作業の様子



切り出された町産材

#### (4) 活気あふれる商工業の再建

国や県の制度を活用した被災事業者の事業再開や再建を支援するための相談体制を構築するほか、空き店舗の活用や事業承継に関する支援に取り組みます。

また、被災したことによる自粛ムードで消費活動が滞る中心市街地をはじめ各地区の活性化を図るため、割増商品券の発行や賑わいを創出するためのイベントの開催など、活気あふれる商工業の再建に向けた取組を支援します。

主な取組	具体的な手法等	復旧・復興期間					以降	実施主体
		R2	R3	R4	R5	R6	R7～	
被災事業者の事業再開や再建支援	中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業等による被災事業者の事業再開や再建支援							県 (町：商工観光課)
	相談体制の構築、空き店舗の活用や事業承継に関する支援等							町（商工観光課） 丸森町商工会
活気あふれる商工業の再建	割増商品券の発行、にぎわい創出に向けたイベントの開催							町（商工観光課） 丸森町商工会



「丸森いち」の様子



自然薯じゅうねん収穫祭（大内地区）

## (5) 国内外からの観光客の誘致

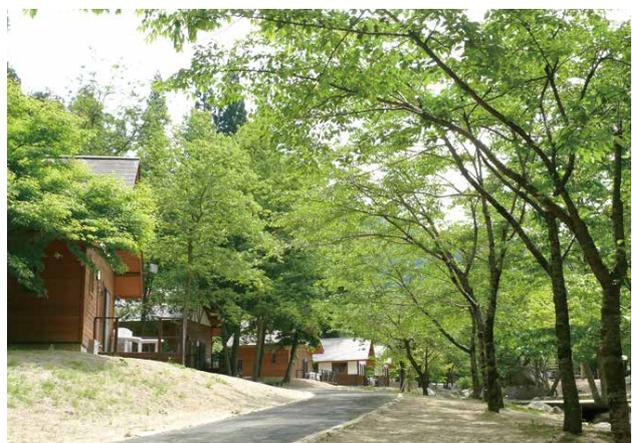
本町の主要な観光資源である不動尊公園キャンプ場や産業伝承館などの早期復旧に取り組むほか、本町を訪れる観光客の宿泊拠点となる国民宿舍あぶくま荘の受入体制整備に取り組みます。

また、本町の主要なイベントである齋理幻夜、サイクルフェスタ丸森の開催のほか、教育旅行の誘致や本町が誇る自然や地域資源を活用した着地型観光商品を新たに開発することにより、国内外からの観光客の誘致に取り組めます。

主な取組	具体的な手法等	復旧・復興期間					以降 R7～	実施主体
		R2	R3	R4	R5	R6		
観光施設の復旧	不動尊公園キャンプ場、産業伝承館、百々石公園復旧	→						町（商工観光課） 丸森町観光物産振興公社
あぶくま荘の受入体制整備	あぶくま荘の建替えまたは耐震補強等を含めたあり方の検討・整備	→						町（商工観光課） 丸森町観光物産振興公社
国内外からの観光客の誘致	齋理幻夜やサイクルフェスタ丸森等の開催、教育旅行の誘致、自然や地域資源を活用した着地型観光商品の開発	→ 継続的に実施						町（商工観光課） 丸森町観光物産振興公社



齋理幻夜

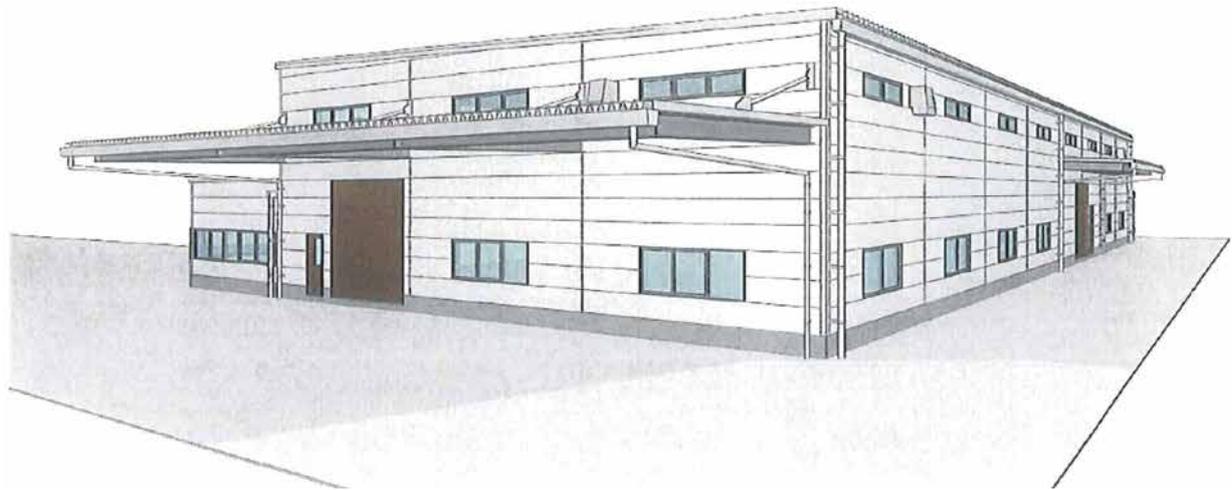


不動尊公園キャンプ場

## (6) 雇用の維持・創出

被災した事業者の早期復旧を支援することにより、雇用の維持・確保に取り組むほか、今回の台風災害により計画を中断している（仮称）金山工場団地の早期の事業再開を検討するとともに、新たな企業の誘致に取り組めます。

主な取組	具体的な手法等	復旧・復興期間					以降	実施主体
		R2	R3	R4	R5	R6	R7～	
被災事業者の事業再開や再建支援【再掲】	中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業等による被災事業者の事業再開や再建支援	→						県 (町：商工観光課)
	相談体制の構築、空き店舗の活用や事業承継に関する支援等	→ 継続的に実施						町 (商工観光課)
新たな企業誘致の推進	(仮称) 金山工場団地の早期の事業再開	→						町 (商工観光課)
	丸森町企業立地奨励金の交付等による企業誘致活動強化	→ 継続的に実施						町 (商工観光課)



(仮称) 金山工場団地に立地する企業のイメージ

## (7) 新たな産業の創出

本町の特産品である「ころ柿」、「へそ大根」やブランド米「いざ初陣」などに加え、地域として誇れる自然や豊かな食材とアイデアを組み合わせた新たな商品開発の取組を支援します。

また、町の資源、環境に対してビジネスアイデアを持つ起業家を町内外から募集し、起業家が町に暮らしながら、働きがいのある新たな仕事を生み出すことを支援します。

主な取組	具体的な手法等	復旧・復興期間					以降	実施主体
		R2	R3	R4	R5	R6	R7～	
新たな商品開発支援	地域商社や地域おこし協力隊などによる本町資源を活用した商品開発及び販路の創出を支援							町(商工観光課、農林課)
		継続的に実施						
起業支援	起業支援拠点を通じたワンストップ支援							町(商工観光課)
		継続的に実施						



ころ柿



へそ大根



ブランド米「いざ初陣」の収穫



起業に関するセミナーの様子

# 第6章

1. 町産材を活用した災害公営住宅整備・町営住宅再建プロジェクト .....46
2. 安全・安心の拠点形成プロジェクト .....47
3. 「儲ける農業」創造プロジェクト .....48

## 復旧・復興重点プロジェクト

# 第6章

## 復旧・復興重点プロジェクト

### 1. 町産材を活用した災害公営住宅整備・町営住宅再建プロジェクト

災害公営住宅整備・町営住宅再建に当たっては、町産材を部材とするほか、地元工務店への発注や財源として企業版ふるさと納税制度を活用し、被災した町民の恒久的な住環境を確保することのほか、災害により疲弊した本町経済と、林業をはじめとした産業の活性化を目指します。

主な取組	具体的な手法等	復旧・復興期間					以降	実施主体
		R2	R3	R4	R5	R6	R7～	
町産材・地元事業者の活用検討	町営住宅等整備発注時における、町産材・地元業者への発注方法の検討	→						町（建設課）
企業版ふるさと納税制度の活用	企業版ふるさと納税制度推進プロジェクトチームの編成、企業への全庁的な周知活動	→						町（企画財政課、全庁）

**関連する主な取組：**災害公営住宅整備、町営住宅再建（建設課）、「（仮称）まるもり宝の山構想」等の策定及びその推進（農林課）など ※いずれも再掲



## 2. 安全・安心の拠点形成プロジェクト

町防災計画の見直しを行い、迅速に災害対応ができる体制を整備するとともに、防災訓練や防災講話等により防災意識の普及を図り、町、防災関係機関、住民や自主防災組織等がそれぞれ連携して、確実に行動できる体制を構築します。

災害対応の主要拠点となる役場については、雨水ポンプ施設の増強等による内水氾濫への対応や治水対策を実施し、被害を抑制することにより、防災拠点としての機能を確保します。

また、大規模災害に備え、防災機能を代替できる拠点及び消防や警察、自衛隊等の町外からの広域的な応援や様々な支援物資の受け入れなどの調整業務を担う後方支援拠点等の整備についても、今後検討を進めてまいります。

これらの取組により、防災体制の強化を図りながら、国民健康保険丸森病院を中心とした医療提供体制の充実や、役場周辺への町営住宅の再建などにより、いざというときに安心して身を寄せることができる拠点の形成を推進します。

主な取組	具体的な手法等	復旧・復興期間					以降	実施主体
		R2	R3	R4	R5	R6	R7～	
代替防災拠点等の検討	先進事例等の情報収集、候補地を含む整備方針の整理、関係機関との調整等							町（総務課、全庁）

**関連する主な取組**：防災体制の強化（総務課）、地域医療体制の整備（丸森病院）、内水氾濫対策、災害公営住宅整備（建設課）など ※いずれも再掲



### 3. 「儲ける農業」創造プロジェクト

甚大な被害を受けた竹谷、新町・羽入地区をモデル地区に選定し、被災した農地等の復旧と区画整理などによる農地整備に向けた取組とともに、ハウス等の施設整備も組み合わせて、収益性の高い園芸作物への転換を推進します。特に、丸森町農業振興ビジョンに掲げる重点作物のブロッコリー、イチゴ等の生産拡大に努めます。

併せて、集落営農の組織化・法人化の推進と当該法人の農業用施設・機械整備を支援し、農地・農村を次の世代へ良好な状態で引き継ぐことができる持続可能な地域農業と「儲ける農業」の実現を目指します。

主な取組	具体的な手法等	復旧・復興期間					以降	実施主体
		R2	R3	R4	R5	R6	R7～	
甚大な被災農地における農業再生モデル事業 (竹谷地区、新町・羽入地区)	農地・農業用施設の復旧	→						町（災害復旧対策室・農林課）、県
	農地基盤整備の推進	→ 継続的に実施						町（農林課）、県
	集落営農の組織化・法人化、農業用施設・機械整備支援、高付加価値型園芸の推進	→ 継続的に実施						町（農林課、農業創造センター）、みやぎ仙南農業協同組合、県



# 第7章

「次代につなぐ新たな丸森づくり」の先に目指すもの ……50

復旧・復興期間後を見据えた中長期的な取組

# 第7章

## 復旧・復興期間後を見据えた中長期的な取組

### 「次代につなぐ新たな丸森づくり」の先に目指すもの

町政史上に例のない大災害から立ち上がり、次代につなぐ新たな丸森を創造するためには、これらの復旧・復興への取組に加え、高齢化や人口減少への対応など本町が取り組んできた重要課題について継続的に検討を行う必要があります。

災害の発生によって、高齢化や人口減少の加速が懸念される中、将来にわたり安心して生活できる町のあり方を描いた上で、財政負担の低減や公共サービスの質の維持を図るための新たな取組が求められます。

こうした復旧・復興期間後を見据えたまちづくりの考え方が、地域間の相互連携による持続可能なまちづくり「丸森型サステナブル・タウン（仮称）」です。これは、本町がこれまで進めてきた協働のまちづくりを土台に据え、地域の暮らしや営みを大切に、歴史や文化を次代につなぐとともに、町民の生活の質（QOL）（※）に配慮したまちづくりを行うというものです。

具体的には、丸森及び館矢間地区に医療、福祉、教育など、他地区にて維持が困難になると思われる各種サービスを補完・提供できる体制を構築する一方で、各地区内、各地区間及び隣接する他自治体に所在する交通拠点への移動の確保などといった取組の検討を進め、持続可能なまちづくりを目指してまいります。

※ 「生活の質（QOL／クオリティ・オブ・ライフ）」

「人生の質」、「生活の質」などと訳されることが多く、生きる上での満足度をあらわす指標のひとつ。



# 資料編

1. 計画の体系	52
2. 計画の策定経過	54
3. 策定体制	55
4. 計画に対する町民等の参画	58
5. 計画とSDGsとの関連性について	66
6. 丸森町における主な風水害の発生状況	69
7. 用語解説	73
参考（各種工事の概要）	79

# 1. 計画の体系

## 復旧・復興の基本施策等

基本施策	施策項目	主な取組
1 安らぎのある暮らしの再建	(1) 被災者の生活環境の確保	1 各種相談、見守り活動の実施 2 生活資金の支援
	(2) 安心して暮らすことのできる住まいの再建	1 応急仮設住宅団地内の住環境整備 2 災害公営住宅整備 3 町営住宅再建 4 住宅再建支援 5 若者等定住支援
	(3) 地域コミュニティの活性化	1 地域コミュニティの活性化
	(4) 保健・医療・福祉の充実	1 地域医療体制の整備 2 子育て環境の整備
	(5) 被災者及び児童・生徒の心と身体のケア	1 被災者の健康管理の支援 2 児童・生徒の心のケア
	(6) 被災した学校教育施設などの復旧	1 被災した学校施設等の復旧 2 児童・生徒の安全・安心の確保
	(7) 公共交通機関の早期復旧	1 阿武隈急行線の通常ダイヤによる運行再開 2 町民バス・デマンドタクシーの通常運行再開 3 地域住民主体による新たな移動手段の確保
	(8) 生涯学習・文化・スポーツ活動の充実	1 生涯学習環境の充実 2 地域文化の振興 3 生涯スポーツ活動の推進
	(9) 災害廃棄物・堆積土砂の早期処理	1 災害廃棄物の処理 2 被災した家屋の解体等
2 災害に強く魅力あふれるまちの創造	(1) 防災体制の強化	1 防災体制の強化
	(2) 自助・共助を育む防災教育と人材の育成	1 地域防災体制の強化
	(3) 上下水道などのライフライン復旧	1 ライフライン復旧 2 非常時における対策の検討
	(4) 道路・橋梁等の復旧・機能強化	1 道路・橋梁の復旧 2 道路・橋梁の復旧・機能強化
	(5) 河川の復旧・被害を繰り返さないための治水	1 河川の復旧・治水対策 2 砂防施設の設置等
	(6) 内水氾濫を防ぐための対策強化	1 内水氾濫対策
	(7) 治山による安全・安心の確保	1 治山対策
	(8) 犠牲者の鎮魂と災害の記憶の伝承	1 犠牲者の鎮魂と災害の記憶の伝承

## 復旧・復興の基本施策等

基本施策	施策項目	主な取組
3 活気あふれる産業・なりわいの再建	(1) 魅力ある農業の再興	1 農地の復旧 2 農業用施設の復旧 3 早期営農再開に向けた農業者支援 4 農業・農村の担い手育成 5 農業生産性の向上 6 農業の収益性向上
	(2) 競争力ある畜産業の創造	1 畜産関係施設の復旧等 2 畜産の競争力強化
	(3) 活力ある林業の再生	1 林業関係施設の復旧 2 「(仮称) まるもり宝の山構想」等の策定及びその推進 3 森林の適正管理 4 林業の収益性向上 5 林業による雇用創出
	(4) 活気あふれる商工業の再建	1 被災事業者の事業再開や再建支援 2 活気あふれる商工業の再建
	(5) 国内外からの観光客の誘致	1 観光施設の復旧 2 あぶくま荘の受入体制整備 3 国内外からの観光客の誘致
	(6) 雇用の維持・創出	1 被災事業者の事業再開や再建支援【再掲】 2 新たな企業誘致の推進
	(7) 新たな産業の創出	1 新たな商品開発支援 2 起業支援

## 復旧・復興重点プロジェクト

- 1 町産材を活用した災害公営住宅整備・町営住宅再建プロジェクト
- 2 安全・安心の拠点形成プロジェクト
- 3 「儲ける農業」創造プロジェクト

## 2. 計画の策定経過

開催年月	策定体制		議会	町民参画		
	本部会議	推進委員会				
令和元年度	10		台風第19号			
	11					
	12	【設置】12月1日 【第1回】12月2日 【第2回】12月6日 【第3回】12月17日		12月18日 議員全員協議会		
		丸森町復旧・復興基本方針（令和元年12月17日策定）				
	1	【第4回】12月27日	【設置】12月25日			
			R元年度 【第1回】1月24日		●まちづくり懇談会 【大内】1月16日 【耕野】1月17日 【金山】1月18日 【大張・小斎】1月20日 【筆甫・館矢間】1月21日 【丸森】1月22日	
2	【第5回】2月18日	【第2回】2月25日	2月10日 第6回 特別委員会※ 2月26日 第7回 特別委員会		住民意向調査 2月4日～21日	
	(仮称) 丸森町復旧・復興計画（素案）					
3	【第6回】3月24日	【第3回】3月30日	3月27日 第8回 特別委員会			
	(仮称) 丸森町復旧・復興計画（中間案）					
2年度	【第7回】4月13日			●パブリックコメント (4月1日～4月30日) ●住宅再建促進事業等説明会 【五福谷等】4月9日 ●地区説明会 【金山】4月14日 【筆甫・小斎】4月15日 【大張・館矢間】4月16日 【耕野】4月17日 【大内・丸森】4月18日	住宅の再建等 に関する意向 調査 4月15日 ～5月1日	
	4		4月27日 第9回 特別委員会			
		【第8回】5月19日	R2年度 【第1回】5月27日	5月27日 第10回 特別委員会		
5	丸森町復旧・復興計画（最終案）					
6	【第9回】6月17日		6月10日 第11回 特別委員会			
	丸森町復旧・復興計画（令和2年6月17日策定）					

※特別委員会：令和元年台風第19号災害対策調査特別委員会

### 3. 策定体制

#### (1) 丸森町復興推進本部

町長、副町長以下、町の幹部職員で構成し、令和元年東日本台風による被害を克服し、町の復興を推進するために設置され、災害復興の推進に係る方針及び計画の策定や総合的な企画調整及び施策の進行管理等に関することを所掌します。

#### ●丸森町復興推進本部設置要綱

(設置)

第1条 令和元年10月11日から同月26日までの間の暴風雨及び豪雨による被害を克服し、町の復興を推進するため、丸森町復興推進本部（以下「本部」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 本部は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 災害復興の推進に係る方針及び計画の策定に関すること。
- (2) 災害復興に関する総合的な企画調整及び施策の進行管理に関すること。
- (3) その他災害復興に係る重要事項に関すること。

(組織)

第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって構成し、別表に掲げる職にある者をもって充てる。

- 2 本部長は、本部を総括し、本部を代表する。
- 3 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故あるとき又は本部長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 本部の会議は、本部長が招集し、本部長がその議長を務める。

- 2 本部長は、必要があると認めるときは、会議に本部員以外の者の出席を求めることができる。

(庶務)

第5条 本部の庶務は、復興推進室において処理する。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この訓令は、令和元年12月1日から施行する。

附 則

この訓令は、令和2年4月1日から施行する。

#### 別表（第3条関係）

区 分	職 名
本 部 長	町長
副 本 部 長	副町長、復興対策監
本 部 員	教育長、総務課長、企画財政課長、町民税務課長、保健福祉課長、子育て定住推進課長、建設課長、農林課長、商工観光課長、会計室長、丸森病院事務長、復興推進室長、災害復旧対策室長、災害廃棄物対策室長、被災者支援室長、議会事務局長、農業委員会事務局長、学校教育課長、生涯学習課長、被災者支援専門官

## (2) 丸森町復興推進委員会

町民及び学識経験者等で構成され、復旧・復興に向けた計画のほか、復旧・復興を推進するために必要な事項について協議し、町長に意見等を提言するとともに、当該計画に掲げる施策や事業の進捗等について意見を述べるなど、その検証に当たります。

### ●丸森町復興推進委員会設置要綱

(設置)

第1条 台風第19号による災害からの復旧及び復興（以下、「復旧・復興」という。）の推進に関する意見を聴取するため、丸森町復興推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、復旧・復興に向けた計画のほか、復旧・復興を推進するために必要な事項について協議し、町長に意見を述べるものとする。

(組織)

第3条 委員会は、委員25人以内で組織し、委員は町民、学識経験を有する者及び公共的団体等の役員又は職員のうちから町長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、委員に欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下、「会議」という。）は、委員長が招集し、委員長がその議長を務める。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求めることができる。

(会議の公開)

第7条 会議は、公開を原則とする。

2 公開の手続きに関し必要な事項について協議を要するときは、委員長が委員会に諮って定める。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、復興推進室において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和元年12月25日から施行する。

●丸森町復興推進委員会委員名簿（任期：令和2年1月24日～令和4年1月23日）

(敬称略)

区 分	氏 名	所 属 等
町 民	◎ 佐藤 勝 栄	丸森地区
	佐久間 新 平	丸森地区
	佐藤 隆 一	金山地区
	佐久間 徹	筆甫地区
	渡邊 政 美	大内地区
	早川 真 理	大内地区
	今野 美 香	小斎地区
	吉野 将 一	舘矢間地区
	佐藤 多 恵	大張地区
	大槻 康 浩	耕野地区
学識経験を有する者	○ 柴山 明 寛	東北大学災害科学国際研究所 准教授
公共的団体等の 役員又は職員	川村 賢 司	丸森町住民自治組織連絡協議会
	谷津 俊 幸	社会福祉法人丸森町社会福祉協議会 常務理事事務局長
	白木 寛 一	丸森町商工会 会長
	阿部 喜 知	みやぎ仙南農業協同組合丸森地区事業本部地区 事業本部長
	作間 淳 一	丸森町森林組合 代表理事組合長
	向井 裕 壽	丸森町消防団 団長
	伊藤 淳	一般社団法人宮城インバウンドDMO常務理事
	齋藤 学	丸森町PTA連合会
	星 京 子	丸森町連合婦人会会長

凡例 ◎：委員長 ○：副委員長



丸森町復興推進委員会

## 4. 計画に対する町民等の参画

### (1) まちづくり懇談会

各地区のまちづくりセンターにおいて、今般の台風被害の状況やその対応をはじめ、復旧・復興の基本方針等についての意見交換会を実施しました。

開催日	時間	会場	参加者数	備考	
令和2年	1月16日(木)	10時～	大内まちづくりセンター	30人	令和元年度まちづくり懇談会(テーマ：丸森町復旧・復興基本方針)
	1月17日(金)	10時～	耕野まちづくりセンター	19人	
	1月18日(土)	14時～	金山まちづくりセンター	37人	
	1月20日(月)	14時～	大張まちづくりセンター	47人	
		19時～	小斎まちづくりセンター	43人	
	1月21日(火)	14時～	筆甫まちづくりセンター	19人	
		19時～	舘矢間まちづくりセンター	44人	
	1月22日(水)	19時～	丸森まちづくりセンター	98人	
合計			337人		

### ●各地区から寄せられた主な意見

地区	主な意見
丸森	災害対応に対する課題等の洗い出し及び情報公開
丸森	民間による宅地造成の促進
丸森	将来の人口規模、町財政力を考慮した計画策定の必要性
丸森	ハザードマップの見直し(避難所、避難経路等の表示)
丸森、金山	雨量計の増設
丸森、金山、小斎、舘矢間	災害公営住宅・町営住宅の早期整備・再建
丸森、筆甫	河川(内川、五福谷川、新川)の早期復旧
丸森、筆甫	砂防ダムの整備
丸森、筆甫、大張	森林管理の重要性及び二次災害の防止対策
丸森、筆甫、大内、舘矢間	阿武隈急行線の早期復旧
丸森、筆甫、大内、舘矢間、耕野	農地及び農業用施設(水路等)の早期復旧
丸森、大内	防犯無線の強化、避難情報発信の際のサイレン活用
丸森、小斎	災害復旧事業にともなう財源確保
丸森、耕野	次世代が安心して暮らせる未来を見据えたまちづくりの必要性
丸森、小斎	被害の再発防止を念頭においた災害復旧の必要性
丸森、舘矢間	町中心部等の内水対策の強化
金山	消防団員の安全対策
金山	自助に関する啓発
金山	避難時の準備物及び悪天候時における避難経路の安全性確保
金山	安全な避難所の選定及び安全性の確保
金山	避難情報発信の際の対象地区の細分化
金山	自宅再建に対する支援
金山	災害ボランティアの受入期間の確認
金山	雉子尾川の越水対策

地 区	主 な 意 見
金山	排水溝の堆積土砂の撤去
金山、小斎	農地の災害廃棄物（堆積土砂、稲わら、一般ゴミ等）の早期処理
金山、舘矢間	防犯灯の増設及び適切な場所への設置、防犯設備の強化
金山、舘矢間	農業集落排水施設の復旧及び排水ポンプ施設の強化
金山、舘矢間	観光施設の復旧
金山、耕野	学校施設の早期復旧
筆甫	犠牲者が出たことに対する町の認識
筆甫	応急仮設住宅入居期間の延長要望
筆甫	被災した土地・家屋の固定資産税の減免
筆甫	県道丸森霊山線の早期復旧及びう回路の検討
筆甫	住民自治組織との連携強化
筆甫、大内、舘矢間、大張	被災道路の通行止め区間の早期解消
筆甫、小斎、耕野	宅地内の堆積土砂及び災害ゴミ等の早期撤去
筆甫、舘矢間、大張、耕野	集会所や福祉施設等の避難所としての活用
筆甫、大張	災害による人口減少の過疎化の懸念
大内	計画策定に際しての他被災地事例の参照
大内	自主防災組織に対してのガイドラインの周知徹底
大内	ハザードマップの周知徹底
大内	役場代替機能の検討（廃校等の活用）
大内、舘矢間	町内各地区及び他市町村との連携の必要性
大内、大張、耕野	各種事業の優先順位付け
大内、耕野	メガソーラー発電設備設置への規制強化
小斎	住民と行政が同じ復興の姿を描くことの重要性
小斎	復興計画の検証方法の確認
小斎	迅速に対応できる防災体制の整備
小斎	既存の道路改良計画の見直し
小斎	小河川における危険個所の対策
小斎、舘矢間	水道の早期復旧
小斎、大張	医療、福祉施設の維持・存続
舘矢間	地域の人口規模に見合った避難所の確保
舘矢間	災害検証における報告や復旧・復興計画の周知方法の確認
舘矢間	災害時の避難所開設の迅速化
舘矢間	防災拠点となる役場（庁舎周辺エリア）の強靱化
舘矢間	災害時の保育受入れ環境の検討
大張	「次の災害」を見据えた防災対策の必要性
大張	災害時の受援体制（災害ボランティア受入れ等）の強化
大張	農地のマッチング制度の利用促進
大張	他地域での災害発生時の町の支援体制の整備
大張、小斎	まちのコンパクトシティ化の必要性
耕野	小学校統廃合の展開
耕野	復興している姿を見せる地域情報発信の強化

## (2) 地区説明会等

各地区のまちづくりセンターにおいて、町独自の住宅再建支援策を含む「(仮称)丸森町復旧・復興計画(中間案)」に係る概要説明と意見交換会の場を設定するとともに、特に、今般の台風被害が甚大なものとなった五福谷、竹谷及び中通地区については、他地区に先行して実施しました。

開催日		時間	会場	参加者数	備考
令和2年	4月9日(木)	13時30分～	丸森まちづくりセンター	21人	住宅再建促進事業等説明会(五福谷、竹谷、中通行政区対象)
令和2年	4月14日(火)	14時～	金山まちづくりセンター	23人	(仮称)丸森町復旧・復興計画(中間案)に係る地区説明会
	4月15日(水)	10時～	筆甫まちづくりセンター	18人	
		14時～	小斎まちづくりセンター	18人	
	4月16日(木)	10時～	大張まちづくりセンター	11人	
		14時～	舘矢間まちづくりセンター	20人	
	4月17日(金)	10時～	耕野まちづくりセンター	22人	
	4月18日(土)	14時～	大内まちづくりセンター	22人	
19時～		丸森まちづくりセンター	21人		
合計				155人	

### ●各地区から寄せられた主な意見

地区等	主な意見
住宅再建促進事業等説明会	浸水区域等の町民への周知
住宅再建促進事業等説明会	竹谷地区での内水氾濫対策の必要性
住宅再建促進事業等説明会	農地転用(住宅地)等手続きの早期実施
住宅再建促進事業等説明会	公共施設(和田コミセン等)の避難所としての活用
住宅再建促進事業等説明会、丸森	再建する町営住宅敷地の浸水被害の懸念
住宅再建促進事業等説明会、金山、大内、小斎	河川の早期復旧及び実施期間
住宅再建促進事業等説明会、筆甫	災害公営住宅・町営住宅の入居要件
住宅再建促進事業等説明会、舘矢間	住宅再建促進事業制度(町)の内容確認
丸森	高齢者等の要支援者への避難情報伝達のあり方の検討
丸森	災害時のタイムラインの重要性
丸森	防災集団移転促進事業の実施期間の捉え方
丸森	住宅団地造成の町実施の検討
丸森、筆甫、大張	町道等の早期復旧
丸森、小斎、舘矢間	役場周辺の内水対策及び実施期間
金山	ハザードマップの作成と町民への提示
金山	避難情報等の伝達手段のあり方(防災無線機能強化等)

地区等	主な意見
金山	避難所開設基準の明確化及び避難物資の備蓄
筆甫	県道丸森霊山線の早期復旧の県への要望
筆甫	復旧・復興期間後の協働のまちづくりの考え方
筆甫	災害公営住宅・町営住宅への町産材の積極的な活用
大内	避難判断基準（警戒レベル）の事前周知の徹底
大内	自主防災組織の運営、避難訓練のあり方の検討
大内	河川・水路の堆積土砂撤去、橋げたの流木撤去
大内	農地復旧の実施期間の見通し
大内	太陽光発電施設の適正な設置の指導強化
大内、大張	森林伐採後の適正な管理
小斎	消防団の強化
小斎	農地の担い手育成
小斎、館矢間	避難所における新型コロナウイルス感染対策
館矢間	人口流出抑制対策
館矢間	阿武隈急行線復旧の見通し
館矢間	災害復旧事業に係る財源確保
耕野	買い物難民対策としての町内商店との連携
耕野	町民意見の集約方法（SNS等の積極活用）
耕野	公費解体申請手続き期間の確認



地区説明会の開催状況  
 (新型コロナウイルスの感染防止対策のため、配席に留意して実施)

### (3) パブリックコメント

「(仮称)丸森町復旧・復興計画(中間案)」に対する意見等を反映しながら、計画の策定作業を進めるため、以下により町内外を問わず広くパブリックコメントを実施しました。

#### ●実施概要

期 間	令和2年4月1日(水)～令和2年4月30日(木)
閲 覧 場 所	丸森町ホームページ 役場1階 町民ホール及び各まちづくりセンター
意見提出方法	みやぎ電子申請システム 電子メール、ファクシミリ、郵送、持参(閲覧窓口等)
件 数	46件(16名:町内者11名・町外者5名)

#### ●意見に対する町の考え方

パブリックコメントに寄せられた46件の意見に対する町の考え方については、下表のとおりです。

町の考え方	件 数
計画に盛り込まれており、修正しない	22
計画に盛り込んでいるが、記載を充実	3
計画を修正しないが、個別に対応済み	2
計画を修正しないが、今後の取組等においての参考とする	10
計画を修正する	1
検討の結果、修正しない	4
その他(要望等への回答や現状説明など)	4
合 計	46

※各意見に対する町の考え方の詳細については、丸森町ホームページにて公開しております。  
[http://www.town.marumori.miyagi.jp/data/open/cnt/3/5796/1/fukkou\\_pabukome.pdf](http://www.town.marumori.miyagi.jp/data/open/cnt/3/5796/1/fukkou_pabukome.pdf)

#### (4) 「丸森町復旧・復興計画」の策定に向けた意向調査

##### ●実施概要

期 間	令和2年2月4日（火）～令和2年2月21日（金）				
調 査 対 象	住民基本台帳に基づく町の全世帯（4,817世帯） ① 世帯代表 ② 世帯員（16歳以上の各家庭2名まで）				
調 査 方 法	郵送による配布回収（返信用封筒を同封した調査票を郵送）				
回 収 状 況		配 布	回 収	回収率	備 考
	対象世帯数a	4,817票			
	世帯代表b		1,978票	41.1%	b/a
	世帯員		2,131票		
	合 計		4,109票		

※寄せられた意向の集約した結果については、計画本編のP18からP20に記載しております。

#### (5) 住宅の再建に関する意向調査

被災された方々の一日でも早い安らぎのある暮らしの再建のため、住宅の再建（建設・購入・修繕）、災害公営住宅・町営住宅への入居等、被災者した方の意向を確認し、それぞれの「住まいの再建」に向けた相談や、住宅再建支援策の基礎資料として活用するため、以下により実施しました。

##### ●実施概要

期 間	令和2年4月15日（水）～5月1日（金）
調 査 対 象	プレハブ仮設住宅入居者 みなし仮設住宅入居者 上記以外の被災者（在宅避難者等）
調 査 方 法	郵送による配布回収（返信用封筒を同封した調査票を郵送）

### ①配付数及び回収結果

対 象	配布数 (世帯)	回収数 (世帯)	回収率
プレハブ仮設	173	166	96.0%
みなし仮設	96	96	100.0%
在 宅	163	141	86.5%
その他	0	2	—
合 計	432	405	93.8%

### ②意向調査結果 (抜粋)

ア 希望している今後の住まいの予定

今後の住まい 対象者	災害公営住 宅町営住宅	自宅再建 (修繕・建替)	自宅新築	民間賃貸 (戸建)	民間賃貸 (アパマン)	再建済	その他	計
プレハブ仮設	117	29	5	1	1	2	11	166
みなし仮設	21	42	6	7	7	0	13	96
在 宅	8	55	6	6	2	47	19	143
合 計	146	126	17	14	10	49	43	405

イ 災害公営住宅・町営住宅希望場所

被災時住まい 希望場所	持 家	民間賃貸	町営住宅	社 宅	その他 (不明含)	計
神明地区	19	2	68	0	0	89
竹谷地区	15	2	21	0	0	38
その他 (不明含)	3	3	10	0	3	19
合 計	37	7	99	0	3	146

※町営住宅への戻り入居者を除くと、災害公営住宅の入居希望はおおむね50世帯を見込む。

ウ り災判定結果 (災害公営・町営住宅希望者)

今後の住まい り災判定	災害公営住宅 町営住宅希望世帯
全 壊	16
大規模半壊	52
半 壊	73
一部損壊	2
不明、無回答	3
合 計	146

エ 世帯人数と希望間取り

希望間取り・世帯人数	今後の住まい 災害公営住宅 町営住宅希望世帯	割合	割合不明除き
1LDK	60	41%	47%
2LDK	52	36%	41%
3LDK・4LDK	15	10%	12%
不明、無回答	19	13%	—
合計	146	100%	100%

オ 入居希望者年代別人数・世帯状況

年代別	今後の住まい 災害公営住宅 町営住宅希望者	世帯状況	
0～18歳	52	災害公営住宅・町営住宅希望世帯全146のうち18歳以下がいる世帯数（子育て世帯）	29
19～39歳	52		
40～64歳	75	災害公営住宅・町営住宅希望世帯全146のうち高齢者（65歳以上）がいる世帯	87
65～74歳	39		
75歳以上	63	上記のうち高齢者（65歳以上）のみの世帯	68
合計	281		

カ 要介助者の状況

障害者・要介護有無	今後の住まい 災害公営住宅・町営住宅希望者	障害者手帳あり 要介護認定あり世帯数
障害者手帳あり	18	18
障害者手帳なし	263	
合計	281	
要介護認定あり	21	20
要介護認定なし	260	
合計	281	

キ 車保有台数

車保有台数	今後の住まい 災害公営住宅 町営住宅希望世帯	割合	平均台数
0台	33	23%	1.16
1台	61	42%	
2台	33	23%	
3台	11	8%	
不明	8	5%	
合計	146	100%	

※割合は端数処理により合計と一致しません。

ク ペット飼育者

ペット有無	今後の住まい 災害公営住宅 町営住宅希望世帯	ペット種類	
ペット飼育している	13	犬	6
ペット飼育していない	127	猫	5
不明、無回答	6	インコ	1
合計	146	不明	1
		合計	13

## 5. 計画とSDGsとの関連性について

### ●SDGsの17目標と丸森町復旧・復興計画に掲げる取組等との関連性について

SDGsの17目標	丸森町復旧・復興計画に掲げる 主な取組等（関連ページ）
<p><b>1</b> 貧困をなくそう</p>  <p>あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる 【目標達成に向けた取組例】 経済成長を包括的（社会的に弱い立場にある人々をも含め市民一人ひとり、排除や摩擦、孤独や孤立から援護し、社会（地域社会）の一員として取り込み、支え合う考え方）なものとし、持続可能な雇用の提供や社会保障制度の導入、大きな経済的リスクに対する支援を実施する。</p>	<p>計画策定の背景（P2） 生活資金の支援（P24） 住宅再建支援（町独自の住宅再建支援）（P25） 被災事業者の事業再開や再建支援（P41） など</p>
<p><b>2</b> 飢餓をゼロに</p>  <p>飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する 【目標達成に向けた取組例】 農林水産業は、適切に機能すれば、すべての人に栄養豊富な食料を提供し、適切な所得を創出しつつ、人間中心の農村開発を支え、環境を守ること（土壌や森林、そして生物多様性の急激な劣化、気候変動による洪水など災害関連リスクの高まり、農業での生計維持困難による都市への移住）が可能となる。</p>	<p>農地・農業用施設の復旧など魅力ある農業の再興（P38） 畜産関係施設の復旧など競争力ある畜産業の創造（P39） 林業関係施設の復旧など活力ある林業の再生（P40） 「儲ける農業」創造プロジェクト（P48） など</p>
<p><b>3</b> すべての人に健康と福祉を</p>  <p>あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する 【目標達成に向けた取組例】 平均寿命の延伸などは長足の進歩がみられるが、産婦死亡率や非伝染性疾患による早死には改善の余地があり、たばこのリスクに関する教育、保険制度のより効率的な財源確保などに注力することで、数百万人の命を救うための支援を大幅に前進させる。</p>	<p>各種相談、見守り活動の実施など被災者の生活環境の確保（P24） 地域医療体制の整備など保健・医療・福祉の充実（P27） 被災者の健康管理の支援など被災者及び児童・生徒の心と身体のケア（P28） など</p>
<p><b>4</b> 質の高い教育をみんなに</p>  <p>すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する 【目標達成に向けた取組例】 すべての人々が等しく教育を受けられれば、貧困状態から脱却し、自立した人生を送ることができると考えられており、初等教育で達成した男女の平等をすべての教育レベルで達成することや学習機会の公平性の確保等が必要になる。</p>	<p>被災した学校教育施設などの復旧（P28） 生涯学習・文化・スポーツ活動の充実（P30） 「次代につながる新たな丸森づくり」の先に目指すもの（P50） など</p>
<p><b>5</b> ジェンダー平等を実現しよう</p>  <p>ジェンダー（性別に基づいて社会的に要求される役割）の平等を達成し、すべての女性と女児の能力強化を行う 【目標達成に向けた取組例】 未だ差別と暴力に苦しむ女性や女児に教育や医療、ディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）への平等なアクセスを提供し、政治的・経済的意思決定プロセスへの参画を可能にすることは、持続可能な経済が促進され、社会と人類全体の利益に波及する。</p>	<p>地域医療体制の整備など保健・医療・福祉の充実（P27） 新たな産業の創出（P44） など</p>
<p><b>6</b> 安全な水とトイレを世界中に</p>  <p>すべての人々に水と衛生へのアクセスを確保する 【目標達成に向けた取組例】 （主に開発途上国では）水不足や水質の悪化、不適切な衛生施設は、全世界の貧困家庭における食料の安定確保や生活手段の選択、教育機会に悪影響を及ぼしており、衛生施設や飲料水へのアクセスの改善に向け、衛生施設の管理等の拡充が必要となる。</p>	<p>上下水道などのライフライン復旧（P33） 河川の復旧・被害を繰り返さないための治水（P35） 治山による安全・安心の確保（P37） 魅力ある農業の再興（P38） 活力ある林業の再生（P40） など</p>

SDGsの17目標	丸森町復旧・復興計画に掲げる 主な取組等（関連ページ）
<p><b>7</b> エネルギーもみんなに そしてクリーンに</p>  <p>すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する</p> <p><b>【目標達成に向けた取組例】</b> エネルギーへの普遍的アクセス、エネルギー効率の改善、新たな経済と雇用の機会を通じた再生可能エネルギーの利用拡大に注力することは、より持続可能で包摂的なコミュニティづくりや気候変動をはじめとする環境問題に対するレジリエンスの高まりに不可欠となる。</p>	<p>公共交通機関の早期復旧（P29） 治山による安全・安心の確保（P37）</p> <p style="text-align: right;">など</p>
<p><b>8</b> 働きがいも 経済成長も</p>  <p>包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用と働きがいのある仕事を促進する</p> <p><b>【目標達成に向けた取組例】</b> 持続可能な経済成長を遂げるためには経済を刺激し、かつ、環境に害を及ぼさない質の高い仕事に人々が就ける条件を整備することが必要になり、雇用機会とディーセントな雇用環境は、現役世代の人々すべてにとって重要となる。</p>	<p>被災した学校教育施設などの復旧（P28） 活気あふれる産業・なりわいの再建（P38～P44） 「儲ける農業」創造プロジェクト（P48） 「次代につなぐ新たな丸森づくり」の先に目指すもの（P50）</p> <p style="text-align: right;">など</p>
<p><b>9</b> 産業と技術革新の 基盤をつくらう</p>  <p>強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p> <p><b>【目標達成に向けた取組例】</b> 技術の進歩は資源効率と省エネの向上をはじめとする環境目標の達成に向けた取組の基盤となり、技術とイノベーションがなければ産業化は起こりえず、産業がなければ開発は実現しないため、製造業で大きな割合を占めるハイテク製品への投資拡大等が必要となる。</p>	<p>上下水道などのライフライン復旧（P33） 道路・橋梁等の復旧・機能強化（P34） 河川の復旧・被害を繰り返さないための治水（P35） 内水氾濫を防ぐための対策強化（P36）</p> <p style="text-align: right;">など</p>
<p><b>10</b> 人や国の不平等 をなくそう</p>  <p>国内及び国家間の不平等を是正する</p> <p><b>【目標達成に向けた取組例】</b> 不平等の是正には、原則的に社会的弱者や阻害された人々のニーズに配慮しつつ、普遍的な政策の採用が不可欠となる。</p>	<p>各種相談、見守り活動の実施など被災者の生活環境の確保（P24） 地域医療体制の整備など保健・医療・福祉の充実（P27） 被災した学校教育施設などの復旧（P28）</p> <p style="text-align: right;">など</p>
<p><b>11</b> 住み続けられる まちづくりを</p>  <p>包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p> <p><b>【目標達成に向けた取組例】</b> 都市内部の固形廃棄物の安全な除去と管理など、急速な都市化がもたらす課題は、都市の繁栄と成長を継続しながら、資源利用の改善により、汚染と貧困の削減・克服が可能となる。</p>	<p>災害廃棄物・堆積土砂の早期処理（P31） 上下水道などのライフライン復旧（P33） 道路・橋梁等の復旧・機能強化（P34） 河川の復旧・被害を繰り返さないための治水（P35） 内水氾濫を防ぐための対策強化（P36）</p> <p style="text-align: right;">など</p>
<p><b>12</b> つくる責任 つかう責任</p>  <p>持続可能な生産消費形態を確保する</p> <p><b>【目標達成に向けた取組例】</b> 持続可能な消費と生産は「より少ないものでより多く、よりよく」を目指しているため、経済活動による福祉向上は、ライフサイクル全体を通じて資源の利用、劣化及び汚染を減らす一方で、生活の質を高めることで可能となる。</p>	<p>治山による安全・安心の確保（P37） 活気あふれる産業・なりわいの再建（P38～P44） 「儲ける農業」創造プロジェクト（P48） 「次代につなぐ新たな丸森づくり」の先に目指すもの（P50）</p> <p style="text-align: right;">など</p>

SDGsの17目標		丸森町復旧・復興計画に掲げる 主な取組等（関連ページ）
 <p>13 気候変動に 具体的な対策を</p>	<p>気候変動 及び その影響を軽減するための緊急対策を講じる 【目標達成に向けた取組例】 よりクリーンでレジリエントな経済活動を進められる、再生可能エネルギーを利用したり、二酸化炭素排出量を削減し、適応への取り組みに資するその他幅広い措置を採用する人々が増え、変革のペースも加速される。</p>	<p>治山による安全・安心の確保（P37） 活気あふれる産業・なりわいの再建（P38～P44） 「儲ける農業」創造プロジェクト（P48） など</p>
 <p>14 海の豊かさを 守ろう</p>	<p>持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する 【目標達成に向けた取組例】 不可欠でグローバル資源を慎重に管理することは、持続可能な未来への鍵を握ることになる。（現時点では、汚染による沿岸水域の劣化が続くほか、海洋の酸性化は生態系と生物多様性の機能、小規模漁業にも悪影響が及んでいる）</p>	<p>治山による安全・安心の確保（P37） 活気あふれる産業・なりわいの再建（P38～P44） 「儲ける農業」創造プロジェクト（P48） など</p>
 <p>15 陸の豊かさも 守ろう</p>	<p>陸の生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する 【目標達成に向けた取組例】 現時点で保護対象となる陸地は全体の15%程度に達する。生物多様性は依然としてリスクが存在し、人間の活動と気候変動に起因する森林破壊と砂漠化は、持続可能な開発に大きく課題を突き付け、貧困と戦う人々の生活と生計に影響を及ぼしている。</p>	<p>治山による安全・安心の確保（P37） 活気あふれる産業・なりわいの再建（P38～P44） 「儲ける農業」創造プロジェクト（P48） など</p>
 <p>16 平和と公正を すべての人に</p>	<p>持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する 【目標達成に向けた取組例】 より平和で包摂的な社会を構築するためには、さらに効率的で透明な規制と、包括的かつ現実的な政府予算の導入が必要となる。</p>	<p>※復旧・復興計画には該当項目なし （第五次町総合計画では、基本方針3「安全と安らぎのあるまちづくり」中に「犯罪のない住みよいまちづくりの推進」の項目設定あり）</p>
 <p>17 パートナシップで 目標を達成しよう</p>	<p>持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する 【目標達成に向けた取組例】 持続可能な開発目標の実現に向け、エネルギー、インフラ等に多額の民間資金の活用等に加え、審査や監視の枠組みの変革、監督機能の強化が必要となる。</p>	<p>復興の主体（P4） 復旧・復興のビジョンと基本理念（P22） など（第五次町総合計画では、基本理念の一つに「地域の個性を活かした協働のまちづくり」を掲げ、住民、各地区の住民自治組織との連携によるまちづくりを実践）</p>

出典：外務省ホームページ「JAPAN SDGs Action Platform」等を基に丸森町作成

## 6. 丸森町における主な風水害の発生状況

昭和30年以降で丸森町において発生した風水害のうち、人的被害が生じたもの又は被害額が1億円以上となったものは、下表のとおりです。

災害年月日	災害種別	状 況		
S33.9.26	洪水	台風22号により県南部を中心に豪雨に見舞われ、327mmの大雨となり道路、橋梁などに多大の被害を受けた。		
		降水量・最高水位	被害状況	被害額
		丸 森：327mm 最高水位：21.32m	負 傷：3名 り 災 者：4,689名	農林被害：418,435千円 土木被害： 88,252千円 合 計：506,687千円
S46.8.30 ～31	暴風雨	台風23号により351mmの雨量を記録し、道路、橋梁、農作物に甚大な被害を受けた。		
		降水量・最高水位	被害状況	被害額
		丸 森：351mm 最高水位：20.40m	-	農林被害： 85,000千円 土木被害： 95,000千円 合 計：180,000千円
S57.9.12 ～13	暴風雨	台風18号による集中豪雨により176mmの雨量を記録し、甚大な被害を受けた。		
		降水量・最高水位	被害状況	被害額
		丸 森：176mm 最高水位：21.04m	負 傷：2名 り 災 者：1,280名 全 壊：1棟 一部破損：12棟 床上浸水：31戸 床下浸水：274戸	農林被害：1,055,256千円 土木被害： 264,171千円 合 計：1,319,427千円
S61.8.5	豪雨 洪水	台風10号による大雨は、太平洋側を中心に多く降り続き303mmの降水量を記録した。町内各地区で、河川の氾濫、土砂崩れ、浸水等の被害が続出し、幹線道路も各地で寸断され、災害史上最大の被害をもたらした。		
		降水量・最高水位	被害状況	被害額
		丸 森：303mm 筆 甫：279mm 大 内：390mm 最高水位：22.22m	死 者：1名 重 傷：1名 全 半 壊：19棟 一部破損：9棟 床上浸水：162戸 床下浸水：354戸	農林被害：3,837,708千円 土木被害：1,401,875千円 そ の 他： 356,764千円 合 計：5,596,347千円
H1.8.6	大雨 洪水	台風13号は5日午後3時すぎ千葉県銚子市付近に上陸し、同日夜半から降り出した大雨は筆甫で最大時間雨量48mmを記録した。同日6時、小斎地区で阿武隈川からの漏水箇所が発見され、消防団が水防工法により対処した。		
		降水量・最高水位	被害状況	被害額
		丸 森：125mm 筆 甫：419mm 大 内：217mm 最高水位：20.59m	半 壊：4棟 一部破損：5棟 床上浸水：18棟 床下浸水：40棟 り 災 者：276名	土 木 被 害：2,393,840千円 農作物被害： 390,890千円 その他被害： 30,029千円 合 計：2,814,759千円

災害年月日	災害種別	状 況		
H3.10.12	大雨 洪水	10月6日から降り始めた雨は12日になって関東の東の海上を北東に進んできた台風21号の接近とともに大雨となり、9日9時から13日18時までの総雨量は、筆甫で430mmを記録した。		
		降水量・最高水位	被害状況	被害額
		丸 森：283mm 筆 甫：430mm 大 内：214mm 最高水位：20.60m	負 傷 者：4名 全 壊：1棟 半 壊：1棟 一部破損：4棟 床下浸水：3棟 り 災 者：41名	土 木 被 害：616,000千円 農作物被害： 8,970千円 合 計：624,970千円
H10.8.26 ～31	大雨 洪水	東北地方に停滞した前線と台風4号の影響により8月26日から降り出した雨は、東日本・北日本にかけて広い範囲で大雨となり、特に福島県南部及び栃木県北部を中心に豪雨に見舞われた。町内では、26日9時から31日11時までの総雨量が、大内で385mmを記録した。更に阿武隈川の水位は、30日14時に22.22mに達し、丸森橋が一時通行止めとなった。		
		降水量・最高水位	被害状況	被害額
		丸 森：297mm 筆 甫：322mm 大 内：385mm 最高水位：22.22m	床 上 浸 水：7棟 床 下 浸 水：4棟 り 災 者：36名 田 冠 水：176ha 畑 冠 水：176ha 道路交通不能：9箇所	公共文教施設： 150千円 農林水産施設： 88,750千円 農作物被害：146,871千円 林 産 被 害： 10,000千円 商 工 被 害： 4,600千円 合 計：250,371千円
H11.4.24 ～26	大雨	4月24日から降り始めた雨は、筆甫で376mmの雨量を記録した。農業、土木施設に甚大な被害を受けた。		
		降水量・最高水位	被害状況	被害額
		丸 森：220mm 筆 甫：376mm 大 内：324mm 最高水位（阿武隈川）： 19.67m（25日19：00）	一部損壊：3棟 田 冠 水：5.8ha 畑 冠 水：2.6ha 道 路：38箇所 河 川：34箇所 崖 崩 れ：2箇所	農林水産施設：128,300千円 公共土木施設：338,650千円 合 計：466,950千円
H14.7.11 ～12	台風 6号	台風6号に伴う集中豪雨により、丸森で192mmの雨量を記録し、床上、床下浸水を始め、田畑の冠水等、甚大な被害を受けた。更に阿武隈川の水位は、11日11時30分に22.22mに達し、丸森橋が一時通行止めとなった。		
		降水量・最高水位	被害状況	被害額
		丸 森：192mm 筆 甫：176mm 大 内：183mm 最高水位（阿武隈川）： 22.22m（11日11：30）	床 上 浸 水：20棟 床 下 浸 水：5棟 田 冠 水：106.4ha 畑 冠 水：157.5ha 道 路：10箇所 河 川：3箇所 農業用施設：17箇所 交通規制等：丸森橋	農林水産施設： 42,100千円 公共土木施設： 56,600千円 その他公共施設： 769千円 農 業 被 害：105,911千円 合 計：205,380千円

災害年月日	災害種別	状 況		
H19.7.13 ～16	台風 4号	台風4号の影響により、大内で322mmの雨量を記録し、田畑の冠水や土砂崩れ、道路法面の崩落等、農業、土木施設に甚大な被害を受けた。		
		降水量・最高水位	被害状況	被害額
		丸 森：174mm 筆 甫：268mm 大 内：322mm 大 張：236mm 内 川：198mm 最高水位（阿武隈川）： 20.61m（15日23：00）	宅地土砂崩れ：25件 河 川：10件 町 道：68件 農 道：33件 林 道：6件 水 路：6件 農 地：5件 農作物冠水：304.4ha	公共土木施設：451,430千円 農 地：23,350千円 農 業 施 設：92,190千円 林 道：44,600千円 合 計：611,570千円
H19.9.5 ～7	台風 9号	台風9号の影響により、筆甫で最大267mmの雨量を記録し、農業、土木施設に甚大な被害を受けた。		
		降水量・最高水位	被害状況	被害額
		丸 森：189mm 筆 甫：267mm 大 内：172mm 大 張：221mm 内 川：213mm 最高水位（阿武隈川）： 19.55m（7日22：00）	公共土木施設：105件 農 業 施 設：35件 林 道：10件 合 計：150件	公共土木施設：181,920千円 農 業 施 設：25,210千円 林 道：33,800千円 合 計：240,930千円
H27.9.6 ～11	台風 18号	台風18号による線状降水帯の停滞で、9月6日から降り出した雨は茨城県、栃木県及び宮城県にかけて記録的な豪雨となり、それぞれに「大雨特別警報」が発表された。町内では、筆甫で6日から11日までの総雨量が、601mmを記録し、丸森、筆甫、大内、大張、耕野の土砂災害危険か所に「避難準備情報」「避難勧告」を発令した。床上、床下浸水をはじめ、公共土木施設、農業施設、田畑の冠水、役場庁舎周辺の冠水など甚大な被害を受けた。		
		降水量・最高水位	被害状況	被害額
		9/6～11 丸 森：406mm 筆 甫：601mm 大 内：502mm 大 張：454mm 内 川：410mm 笠 松：536mm 最高水位（阿武隈川）： 21.12m（11日2：00）	軽 傷：1名 一 部 破 損：1棟 床 上 浸 水：5戸 床 下 浸 水：29戸 非住家建物（物置）全壊： 1棟 公共土木施設：72件 農 業 施 設：44件 林 道：14件 合 計：130件	公共土木施設：617,500千円 農 林 施 設：299,500千円 その他公共施設：5,047千円 農 業 被 害：25,213千円 合 計：947,260千円

災害年月日	災害種別	状 況		
H29.10. 22～23	台風 21号	台風21号による10月22日から23日早朝にかけての大雨により、大内で最大393mmの雨量を記録した。家屋の浸水被害の他、土木・農業施設を中心に甚大な被害を受けた。		
		降水量・最高水位	被害状況	被害額
		10/19～23 丸 森：310mm 筆 甫：271mm 大 内：393mm 大 張：259mm 笠 松：291mm 最高水位（阿武隈川）： 21.28m（23日13：50）	床 上 浸 水：6戸 床 下 浸 水：18戸 宅 地 崩 落：25か所 公共土木施設：93件 農 業 施 設：53件 合 計：146件	公共土木施設：119,400千円 農 林 施 設： 24,800千円 農 業 被 害： 7,238千円 合 計：151,438千円

出典：丸森町地域防災計画より抜粋

## 7. 用語解説

索引	用語	解説	掲載頁
あ	アメダス地点	アメダス (AMeDAS) とは「Automated Meteorological Data Acquisition System」の略で、「地域気象観測システム」といい、雨、風、雪などの気象状況を時間的、地域的に細かく監視するために、降水量、風向・風速、気温、日照時間の観測を自動的におこない、気象災害の防止・軽減に重要な役割を果たしている。アメダス地点とは、その観測地点を指す。	P8
い	インフラ	インフラはインフラストラクチャー (infrastructure) の略で、道路・通信・公共施設など「産業や生活の基盤となる施設」のこと。	P4
う	雨水排水直接放流管	内水氾濫対策の一つとして設置する施設、直接河川へ放流することにより雨水を分散させるためのバイパス管。	P36
え	エリアメール (携帯各社の緊急速報メール)	気象庁が配信する緊急地震速報や津波警報、地方公共団体が発信する災害・避難情報などを受信することができる携帯電話向けサービス。	P18
え	越水 (えっすい)	河川の水が堤防を越えてあふれ出す状態のこと。	P35
お	大雨特別警報	気象庁では、大雨、地震、津波、高潮などにより重大な災害の起こるおそれがある時に、警報を発表して警戒を呼びかける。これに加え、警報の発表基準をはるかに超える大雨や大津波等が予想され、重大な災害の起こるおそれが著しく高まっている場合、「特別警報」を発表し最大級の警戒を呼びかけるもの。	P8
か	冠水	洪水や河川の氾濫などにより、農地や道路などの土地が広範洪水などで水をかぶること。	P18
か	河道掘削 (かどうくっさく)	洪水時の水位を低下させるため、河道を掘って水が流れる面積を広くすること。	P35
か	間伐 (かんばつ)	森林において樹木の健全な発育を助けるために一部の木を切ること。	P40
き	協働	同じ目的のために、対等の立場で話し合い、協力し合うこと。	P2等
き	郷土愛	自分が生まれ育った故郷に対する愛情、愛着。	P3等
き	機能別消防団	より多くの方に参加いただくために、それぞれの能力やメリットを活かしながら、特定の消防団活動や時間の許す範囲での活動ができる制度。	P32
き	企業立地奨励金	丸森町内に事業所を新設又は増設する企業者に対し、産業の振興と雇用の拡大を図り、町経済の発展及び町民生活の安定に資することを目的として交付する奨励金。	P43
き	起業支援	新しく事業を設立しようとする個人や企業などを支援すること。	P44
き	企業版ふるさと納税	企業が自治体に寄付をすると税負担が軽減される制度。(地方創生応援税制)	P15等

索引	用語	解説	掲載頁
く	グループ補助金（中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業）	復興のリード役となり得る「地域経済の中核」を形成する中小企業等のグループが復興事業計画を作成し、県の認定を受けた場合に施設・設備の復旧・整備等の補助が受けられる制度。	P41等
け	減災	災害の発生を完全に防ぐことは不可能であることから、災害時の被害を最小化し、被害の迅速な回復を図る考え方。	P18等
け	決壊	堤防やダムなどが切れ崩れること。	P10等
こ	心のケアハウス	災害による住環境や家庭の経済状況の変化等が影響すると考えられるいじめや不登校により、学校生活に困難を抱えるようになった子どもたちの学校復帰や自立支援の取組を行う施設。	P28
こ	国土強靱化地域計画	大規模自然災害等に備えるため、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を、まちづくり政策や産業政策も含めた総合的な取組として計画的に実施し、強靱な地域づくりを推進するために策定する計画。	P32
こ	護岸	河岸や海岸の、水際の浸食防止のために造られる工作物。	P35
こ	高付加価値園芸作物	他に無い優位性を持った品種の導入や特徴的な栽培方法による付加価値の高い園芸作物。	P38
こ	恒久的	いつまでもその状態が続くさま。	P19等
さ	災害廃棄物処理実行計画	大規模地震や津波、豪雨による水害等の自然災害により発生した災害廃棄物（がれき）の処理を適正かつ迅速に行うために必要な事項を定めることを目的として策定される計画。	P31
さ	砂防堰堤工（さぼうえんていこう）	土石流など上流から流れ出る有害な土砂を受け止め、貯まった土砂を少しずつ流すことにより下流に流れる土砂の量を調節する施設。	P35
さ	再生可能エネルギー	太陽光、風力その他非化石エネルギー源のうち、エネルギー源として持続的に利用することができると認められるもの。	P37
さ	山地災害	がけ地など、地形上の標高差から生じる、山くずれや土石流、地すべり、なだれなどのこと。	P37
さ	産地化	農産物を計画的に栽培し、生産地として認知されるよう生産量を拡大する取組のこと。	P38
さ	災害公営住宅	公営住宅法に基づき、一定の要件に該当する災害の場合に災害により滅失した住宅に居住していた低額所得者等に賃貸するために建設される公営住宅。	P19等
し	住民自治組織	住民と行政による「協働のまちづくり」を推進するための組織。より良い地域づくりを実践するために、地区別計画の推進、拠点施設である「まちづくりセンター」の運営や維持管理等に取組み、丸森町内では8地区それぞれの「まちづくりセンター」で住民自治組織が活動を実施。	P2等
し	事業継続計画（BCP）	災害時に特定された重要業務が中断しないこと、また万一事業活動が中断した場合に目標復旧時間内に重要な機能を再開させるなどの対策を実施する計画。（Business Continuity Planの略）	P32

索引	用語	解説	掲載頁
し	受援計画	災害時に他の地方公共団体や指定行政機関、指定公共機関、民間企業、NPOやボランティアなどの各種団体等から、人的資源・物的資源などの支援・提供を受け、効果的に活用するために策定する計画。	P32
し	自主防災組織	災害対策基本法に基づく地域の住民が自主的に防災活動を行う組織。平常時の活動としては、防災知識の普及や啓発、防災訓練、防災資機材の備蓄や点検といった活動に取り組む。	P33等
し	新規就農者	「新規自営農業就農者」「新規雇用就農者」「新規参入者」の総称。	P38
し	集落営農	集落等地縁的にまとまりのある一定地域内の農家が農業生産を共同して行う営農活動。	P38等
し	森林経営管理制度	適切な経営管理が行われていない森林の経営管理を、林業経営者に集積・集約するとともに、それができない森林の経営管理を市町村が行うことで、森林の経営管理を確保し、林業の成長産業化と森林の適切な管理の両立を図る制度。	P40
し	自伐型林業	主に所有する森林において、自ら伐採等の施業を行う林業形態。自家労働により伐採等を行うことから、労働に見合う費用分が収入として残るといった特徴がある。	P40
し	森林施業	森林を育てるため、下刈り、除伐、間伐、伐採などを実施すること。	P40
し	事業承継	当該事業の経営を後継者に引き継ぐこと。	P41等
し	上昇流	何らかの原因によって大気が上昇する流れ。	P8
す	スクールカウンセラー (SC)	学校に配置され、児童・生徒の生活上の問題や悩みの相談に応じるとともに、教師や保護者に対して指導・助言を行う専門家。	P28
す	スクールソーシャルワーカー (SSW)	児童・生徒の問題に対し、保護者や教員と協力しながら問題の解決を図る専門家。	P28
す	水源の涵養 (かんよう)	主に山林において水を貯え、その水源を保ち、維持していくこと。	P37
そ	ソフト施策	各種の行政サービス、研修、情報発信などの施策。	P22等
そ	草地 (そうち)	主に家畜の放牧、または飼料草類の採取に利用される土地。	P39
た	宅地造成	農地、山林、原野などを宅地として整地し、住宅や工場などの用地を造り出すこと。	P24等
た	代替防災拠点	今後、発生が予想される大規模災害の備えとして、防災本部機能 (役場) の代替が可能となる施設。	P47
ち	地域支え合いセンター	災害により被害を受けられた方の見守りや相談支援、生活再建支援などを行うため、町が丸森町社会福祉協議会に委託して設置。	P24等
ち	地域包括ケア病床	入院治療後、病状が安定した患者に対して、在宅や介護施設で安心して生活できるようにするための退院支援やリハビリを中心に行う在宅復帰を支援するための病床。	P27
ち	地域防災アドバイザー	防災に関する専門的な知識及び経験を有する方や、地域で自主防災活動に取り組まれている方等を、行政等に登録いただく形態のアドバイザー。	P33

索引	用語	解説	掲載頁
ち	築堤	堤防を築くこと。	P35
ち	直轄権限代行	道路や河川などで高度な技術が必要である箇所や甚大な被害が生じている箇所がある場合、国による直轄事業、災害復旧の代行が実施されること。	P34等
ち	治山	災害による被害の拡大防止などの観点で、植林などにより山を整備すること。	P32等
ち	鎮魂	魂を落ち着かせ鎮めること。死者の魂を慰めること。	P37
ち	地力増進作物	土壌の性質に由来する農地の生産力を高めうる作物。レンゲやクローバー、ヘアリーベッチなど。	P38
ち	着地型観光商品	その地域ならではの観光資源を活用した観光商品を当該地域(着地)側が企画・販売するもの。	P42
ち	地域商社	地域には、知られていない農産品や工芸品など、魅力ある産品やサービスが数多く眠っており、こうした地域の優れた産品・サービスの販路を新たに開拓することで、従来以上の収益を引き出し、そこで得られた知見や収益を生産者に還元していく取り組みを行う団体。	P44
ち	地域おこし協力隊	人口減少や高齢化等の進行が著しい地域において、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住・定着を図ることで、都市住民等のニーズに応えながら、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とする取組。(総務省の制度)	P44
ち	町営住宅	公営住宅法に基づき、国の補助等により地方公共団体が建設し、低所得者向けに割安な賃料設定で提供される賃貸住宅。	P19等
て	デマンドタクシー	希望されるルートや時間等の事前予約により運行する乗合タクシー。	P29
て	天端舗装(てんぱほそう)	ダムや堤防などの一番高い部分を天端(てんぱ)と言い、それを舗装する工事のこと。	P35
て	低コスト化	業務の実施等に関わる支出を低減或いは抑制させること。	P40
と	床固工(とこがためこう)	上流から下流に向かっての川底の勾配を安定させるために、河川を横断して設けられる施設。	P35
と	頭首工(とうしゅこう)	河川などから農業用水を用水路へ引き入れるための施設の総称。	P12
な	内水氾濫(ないすいはんらん)	市街地などに降った雨が排水路や下水管の雨水処理能力を超えた際や、雨で川の水位が上昇して市街地などの水を川に排出することができなくなった際に、市街地などに水が溢れてしまう浸水害のこと。	P20等
に	認定農業者	農業経営基盤強化促進法に基づき、効率的・安定的な農業経営を目指し、町基本構想で掲げる農業経営の指標(本町では農業所得400万円以上など)の達成に向けた「農業経営改善計画」を作成し、町の認定を受けた農業者。	P38
の	農業集落排水施設	農業集落における生活雑排水などの汚水等を処理する施設。処理されたものは農業用水等として再利用される。	P12等

索引	用語	解説	掲載頁
の	法尻保護(のりじりほご)	地盤に盛土した場合、地盤と盛土の接合部にできる折れ点(法尻)を保護する処置。	P35
の	農地集積・集約化	「農地集積」とは、農地を所有し、又は借り入れること等により、利用する農地面積を拡大すること。「農地集約」とは、農地の利用権を交換すること等により、農作業を連続的に支障なく行えるようにすること。	P38
は	ハザードマップ	自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所・避難経路などの防災関係施設の位置などを表示した地図。	P13
は	ハード施策	土木をはじめとする公共施設、設備、機器、道具等を整備するための施策。	P22等
は	パブリックコメント	行政機関が規制の設定や改廃等を行う際に、原案を公表し、住民の意見を求め、それを考慮して決定する制度。	P5
は	激しい雨	(気象用語) 雨量が30mm/h以上50mm/h未満の雨。	P9
ひ	避難情報発令	災害対策基本法に基づき、各市町村長が発令するものであり、住民が災害発生の危険度を直感的に理解し、的確に避難行動ができるようにするため、避難に関する情報や防災気象情報等の防災情報を5段階の「警戒レベル」を用いて伝えるもの。	P13
ひ	被災証明書	災害による被害の程度を証明する書類。	P14
ひ	被災者生活再建支援金	自然災害により、居住する住宅が全壊するなど、生活基盤に著しい被害を受けた世帯に支給する支援金。	P24等
ひ	病床機能転換	病床に割あてられた機能(※)を換えること。(例：急性期の一般病床⇄慢性期の地域包括ケア病床) ※「高度急性期」「急性期」「回復期」及び「慢性期」の4つの機能区分がある。	P27
ひ	避難行動要支援者	当該市町村に居住する要配慮者のうち、災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な者であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要するもの。	P18等
ひ	光ファイバーケーブル	ガラスや透明なプラスチックなどを細長く加工し、被覆処理された線材。「光」を離れた場所に伝送でき、各種通信の高速大容量化が可能となる。	P33
ひ	非常に激しい雨	雨量が50mm/h以上80mm/h未満の雨。(気象用語)	P9
ふ	プレハブ仮設住宅	あらかじめ工場で作っておき、現場でそれを組み立てる構法による、簡易な平屋建ての仮設住宅。	P14
ふ	ふるさと納税	自身の居住地以外に、自分が応援したいと思う自治体を選び、そこに寄附(納税)することができる制度。	P15
ほ	包摂性(ほうせつせい)	一つの事柄をより大きな範囲の事柄の中にとりこむこと。支え合うこと。	P2
ほ	防災無線	人命に関わる通信を確保するため、自治体により整備された専用の通信システム。	P18

索引	用語	解説	掲載頁
ま	丸森町地域防災計画	丸森町防災会議が策定した、防災のために処理すべき業務などを具体的に定めた計画。	P32
ま	マンホールポンプ	低地で生じた汚水などをポンプ機器を用いて流し出すための装置。	P33
ま	丸森町農業振興ビジョン	丸森町が策定した、町の基幹産業としての農業の将来に亘る持続的な発展と、農家が真に豊かさを実感できる農業を実現するための指針。	P48
み	みなし仮設住宅	災害により住居を失った被災者が、民間の賃貸住宅を仮の住まいとして入居した場合に、その賃貸住宅を自治体が借り上げて仮設住宅とみなした住宅。	P14等
も	儲ける農業	丸森町農業振興ビジョンに掲げる基本方針の一つ。「儲かる農業」から一歩踏み出し、農家のやる気を引き出して、農家が主体的、能動的に農業所得を稼ぎ出すこと。	P38等
も	猛烈な台風	最大風速（10分間平均）が54m/s（105knot）以上の台風。（気象用語）	P8
も	猛烈な雨	雨量が80mm/h以上の雨。（気象用語）	P9
ゆ	有償ボランティア	少額の謝礼を伴ったボランティア活動の一形態。	P29
ら	ライフライン	生活・生命を維持するための水道・電気・ガス・通信などの施設のこと。	P33
り	り災証明書	大規模な災害が発生した際に、家屋の被災判定の調査等を実施し、その結果を証明するために発行される書類。	P14
り	林地開発	民有林における樹根の伐採、土石の撤去など、土地の形を変える開発行為のこと。	P37
わ	ワークショップ	講義などの一方向の伝達形式ではなく、参加者自身の参加・体験により、一定の成果を導き出す会議形態の一つ。	P29
わ	ワイヤーネット工(こう)	土石流に対する応急対策として、リング状の鋼材をつなぎ合わせたネットタイプの構造物を渓流に設置する工法。	P35
わ	割増商品券	表示額に割り増した商品が購入できる企画商品券。	P41
わ	ワンストップ支援	従来複数個所で必要だった手続き等が1か所でまとめて行えるようになっている形態。	P44
6	6次産業化	1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組。	P38
P	PDCAサイクル	Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）の手順を繰り返すことで、業務処理の効率化を図る等の、改善を促す手法のこと。	P5
S	SNS	Social Networking Serviceの略。主にインターネットなどを活用したコミュニケーション・サービスのこと。	P18

## 参考（各種工事の概要）

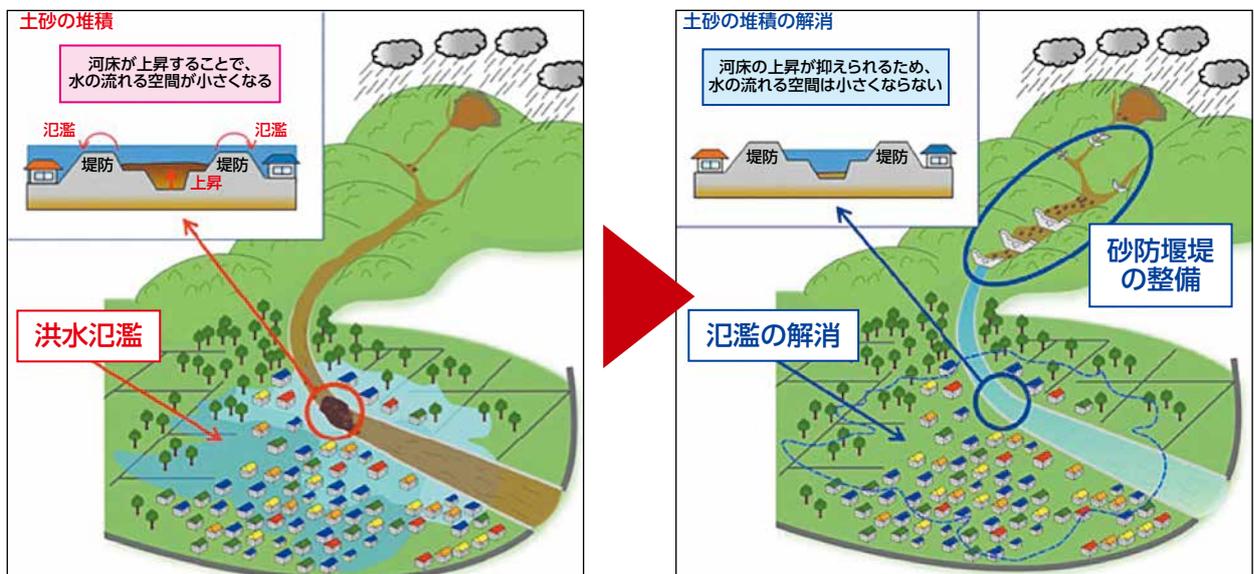
### （1）砂防施設の概要

砂防堰堤を造るなど工事を行うハード対策と、ワイヤーセンサーなど警戒避難のために行うソフト対策を推し進めることで、土砂災害を防止・軽減しています。



### ○砂防堰堤とは

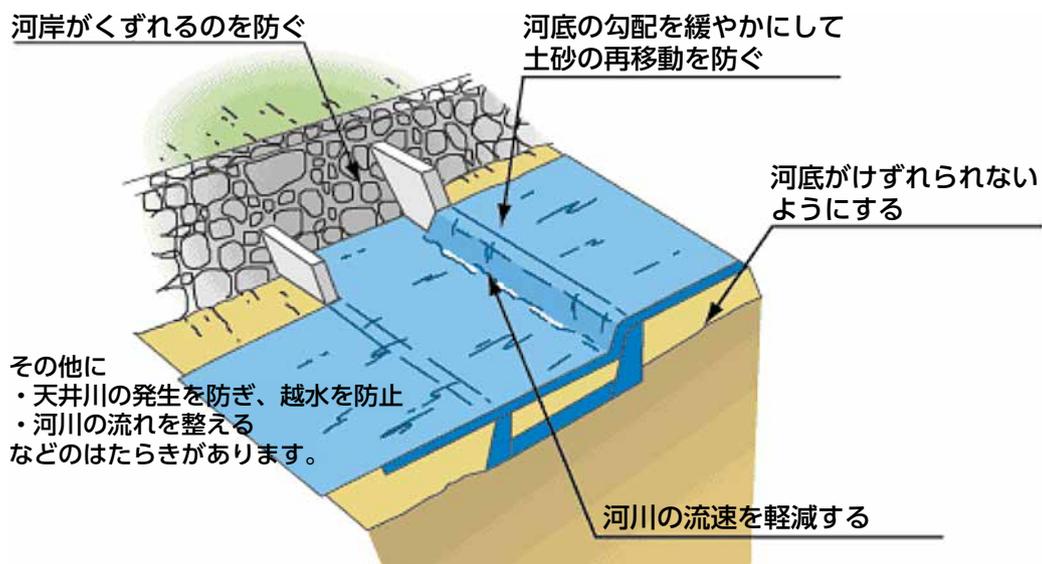
砂防堰堤は、山の斜面や川底・川岸などから流出する土砂を貯めて川の水の流れをゆるくしたり、斜面崩壊や川の浸食が進むのを防いだり、一度に大量の土砂が下流に流れ出て災害をおこさないように土砂の流出量をコントロールする役割があります。



出典：国土交通省東北地方整備局宮城南部復興事務所資料

### ○床固工（例）

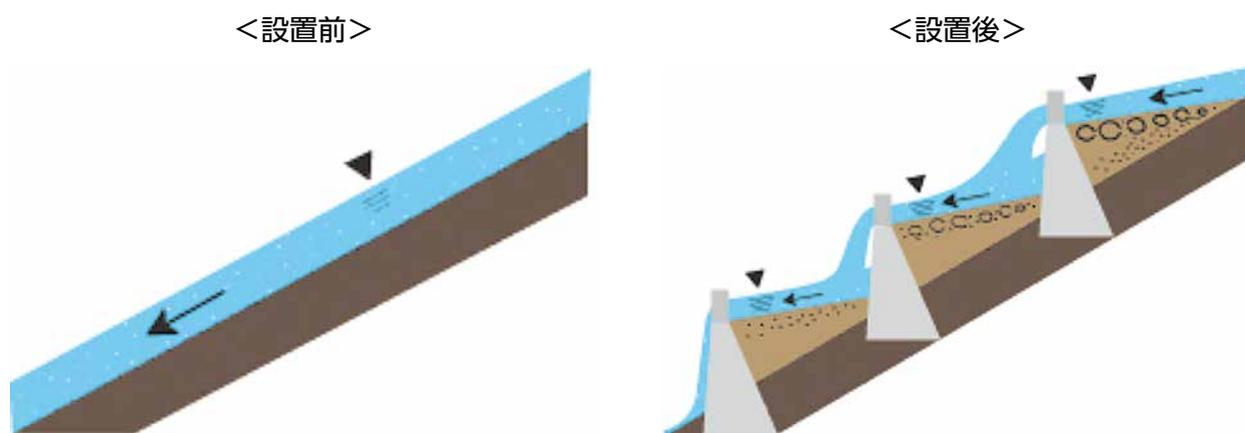
河床の勾配が急に変化する場所は、上流から流れ出た土砂が堆積しやすい。洪水が発生すると氾濫や川岸の決壊を引き起こす原因となります。このため、河床の土砂が削られるのを防ぐ「床固工」や、川岸が川の流によって削られるのを防ぐ「護岸工」などを整備することで、河川の浸食や氾濫を防ぎます。



出典：国土交通省関東地方整備局  
ホームページを参照

### ○透過型砂防堰堤工（例）

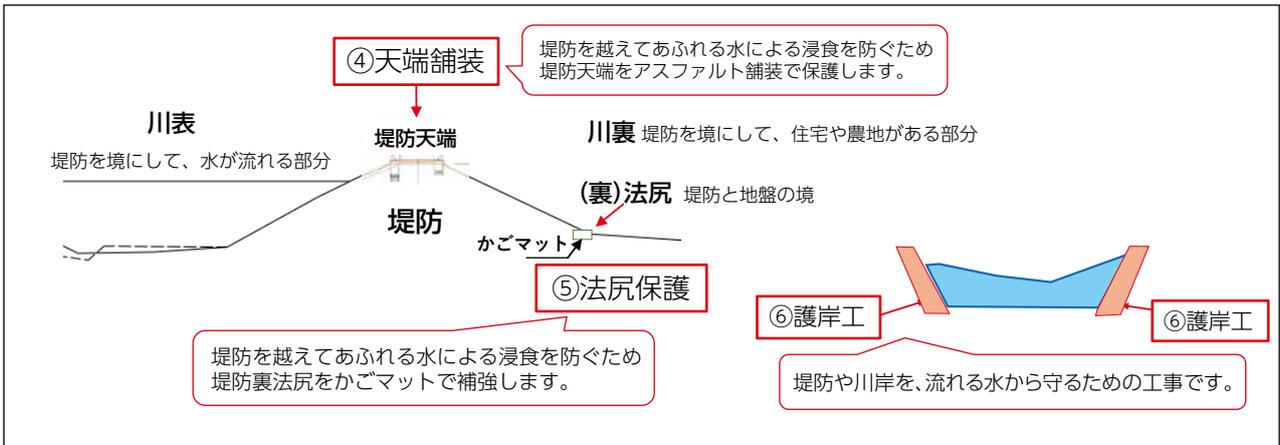
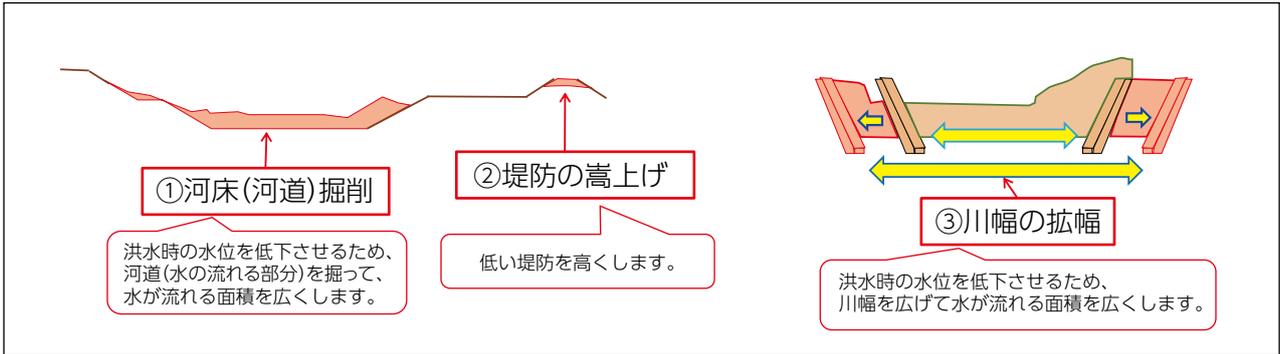
土砂が貯まることによって、川底が削られるのを防ぎます。また勾配がゆるくなることで水の流れが遅くなります。



川の勾配をゆるやかにすると流れのスピードが落ち、大きな石から堆積する。

出典：国土交通省北陸地方整備局黒部河川事務所  
ホームページを参照

## (2) 河川工事の概要



出典：宮城県大河原土木事務所資料

# 丸森町復旧・復興計画

～共に立ち上がろう 次代につなぐ新たな丸森<sup>まち</sup>づくり～

発行日	令和2年6月
発行	丸森町 〒981-2192 宮城県伊具郡丸森町字鳥屋120番地 TEL 0224-72-2111(代)
編集	丸森町復興推進室 TEL 0224-87-6590 FAX 0224-72-3043

表紙写真：令和元年10月13日 午前6時20分に役場庁舎屋上から撮影





環境に優しい植物油インキを使用しております。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。